

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点にかかる状況)

学習を進める上でのガイダンスに関わる刊行物として、準学士課程では、学生便覧及びシラバスを学生全員に配布している。学生便覧(資料 7-1-①-1)には、教務関係事項、学校生活関係、学生寮関係など学生生活を送る上での学生心得及び規則が記載されている。シラバスには、各授業科目についての学習内容及び成績評価等に関わる事項が記載されている(資料 7-1-①-2)。学期の始めには、すべての授業において担当教員がシラバスを用いて、授業の内容、進め方に関してガイダンスを行うよう整備が図られている。新入生に対しては入学直後にオリエンテーションを行い、その中で本校の教育システムを示し、授業形態、科目の履修、修得、進級要件等の説明を行っている(資料 7-1-①-3)。外国人留学生及び編入学生に対しては、校内でのオリエンテーションを実施し、学級担任との懇談、教務関係事項及び学生生活関係について説明を行っている(資料 7-1-①-4)。

専攻科においても、各授業において担当教員がシラバスを用いて、ガイダンスを行うよう整備が図られている。また、副専攻科長が入学時に懇談を通して、専攻科学生用手引き・シラバスを配布して、学習を進める上での各種の説明、注意を行うガイダンスを実施している(資料 7-1-①-5)。

相談・助言については、学級担任は、特別活動(ホームルーム)や個人面談(資料 7-1-①-6)を通して、学生の学習や学校生活について細かく指導・助言を行っている。また、前・後期の中間・期末の試験ごとにその成績通知書が、担任から学生に手渡され、学生は勉学等についての助言や諸注意を受けている。専攻科においては、専攻ごとに副専攻科長を配置する体制を整備し、学級担任と同様な相談・助言を実施している。

自主的学習の助けとなるよう、オフィスアワーを実施するとともに(資料 7-1-①-7)、教員の研究室で随時、学生の質問を受け、助言を行っている。利用実績の集計は行っていないが、定期試験前の個人指導に関してはかなりの学生が研究室を訪れている実態がある。

平成 23 年度に初年次教育支援室を新設した(資料 7-1-①-8)。支援室は、室長、副室長、1 年生学級担任 3 名、専門学科または総合教育科より支援教員 3 名、英語、数学担当の教員 1 名ずつ、合計 10 名の教員より構成する体制を整備しており、資料 7-1-①-9 に示すように、ガイダンス支援の他、補習学習支援、キャリア支援、高専生活導入支援など相談・助言も行っている。

(分析結果とその根拠理由)

学習を進める上でのガイダンスは、学生便覧及びシラバス、専攻科学生用手引き・シラバスを活用して、複数の機会をとらえて実施している。

自主学習を進める上で、学級担任及び副専攻科長を配置し、相談・助言を行える体制を整備し、具体的に機能している。さらに初年次教育支援室を設置し、ガイダンス支援、補習学習支援、キャリア支援、高専生活導入支援などの様々な支援を行っている。

以上のことから、学習を進める上でのガイダンスが整備・実施され、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備されているといえる。

資料 7-1-①-1

目 次

§ I 学 生 心 得	
1 教 務 関 係	1
(1) 授 業 時 刻	1
(2) 進 級	1
① 欠 席 等	1
② 学業成績の評価	1
③ 受 験 心 得	1
④ 定期試験期間中の交通機関停止の場合の学生の対処の仕方	1
⑤ その他の注意事項	2
(3) 施 設 ・ 設 備	2
(4) 学 級 委 員 等	2
(5) 伝 達 の 方 法	2
2 学 生 関 係	3
(1) 正しい学生生活	3
(2) 通 学 生	3
(3) 交 通 関 係	3
(4) 礼 儀	4
(5) 頭 髪 と 服 装	4
(6) 下宿生活の心得	4
(7) アルバイト	5
(8) 校外生活一般	5
(9) 保 健 衛 生	5
(10) 学 生 相 談	5
(11) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	6
(12) 学生への伝達の方法	7
① 掲 示	7
② 郵便物の取扱い	7
③ 遺失物・拾得物等の届出	7
④ 私的電話の禁止	7
3 学 寮 関 係	8
(1) 寮生について	8
① 日 課	8
② 生 活 の 規 律	8
③ 寮 生 会	8
④ 学寮管理運営規則	8
(2) 通学生について	8
① 寮への立ち入り	8
(3) 連 絡	8
① 郵便物等について	8
② 電話について	9
4 授 業 科 目 と 単 位 数	10
(1) 学則別表第 1 (一般科目教育課程表)	10

(出典：平成 25 年度学生便覧目次)

授業科目	国 語			担当教員	猪川 優子		
学 科	情報工学科	学 年	1 年	授業期間	通年	単位数	3
分 野	一般	授業形態	講義	履修区分	必修		
学習目標	1. 国語の理解に必要な基礎学力を習得する。2. 現代文学の豊かな表現にふれ、幅広い国語力を身につける。3. 古典文学読解のための基礎事項を理解し、様々な時代の作品に親しむ。						
進め方	座学の講義を中心とする。教科書の学習を基本として、必要に応じて新聞記事や関連資料を用い、内容を発展的に学習させる。						
学習内容	学 習 項 目 (時間数)			学習到達目標			
	▽ガイダンス (1)			・学習の流れと内容の把握			
学習内容	〈現代文①〉 ・世界は謎に満ちている (4)			・語句や表現に注意し、基礎知識を身につける。			
	・羅生門 (7)			・人間の心理について考えを深める。			
学習内容	〈古典①〉 ・児のそら寝 (5)			・古文の基本事項を理解し、説話に親しむ。			
	▽漢字の学習 (5)			・段階的に学習する。			
学習内容	▽前期中間試験 (1)						
	〈国語表現①〉 ・適切な言葉遣い (3)			・正しい敬語表現について学習する。			
学習内容	〈現代文②〉 ・二十億光年の孤独 (4)			・詩の豊かな表現力と独自の世界を味わう。			
	▽作文の書き方 (1)			・作文の基本的な書き方を学習する。			
学習内容	〈古典②〉 ・訓読に親しむ～漢詩の世界 (9)			・漢文、漢詩の基本事項を理解する。			
	▽漢字の学習 (5)			・段階的に学習する。			
学習内容	▽前期期末試験 (1)						
	〈現代文③〉 ・清水へ (7)			・短歌に親しみ、鑑賞力を養う。			
学習内容	〈国語表現②〉 ・わかりやすく表現する (3)			・文章表現の基礎知識を学習する。			
	〈古典③〉 ・伊勢物語 (7)			・歌物語に親しみ、情景・心情を味わう。			
学習内容	▽漢字の学習 (5)			・段階的に学習する。			
	▽後期中間試験 (1)						
学習内容	〈現代文④〉 ・夢十夜 (7)			・話の内容や展開の面白さを味わう。			
	〈古典④〉 ・奥の細道 (5)			・芭蕉の旅をたどり、表現を味わう。			
学習内容	・論語 (5)			・孔子の思想を通して普遍的な理念を学ぶ。			
	▽漢字の学習 (5)			・段階的に学習する。			
学習内容	▽後期期末試験 (1)						
	<p>評価方法</p> <p>前期中間～後期中間成績は、定期試験8割と課題等2割で評価する。学年末成績は、1年間の定期試験8割と課題等2割の総合成績で評価する。</p>						
関連科目							
教科書等	【書名】標準国語総合 級別漢字学習			【著者】東郷克美 星沢哲也		【発行所】第一学習社 とうほう	
備考	随時、漢字検定の指導を行う。副次的に、補習・課題指導を行う。文書の作成や読書活動など、国語・日本語に関わる全般的な質問および相談を受け付ける。						

(出典：平成25年度授業科目シラバスP.347)

平成24年度新入生オリエンテーション実施要項

- 1 目的 団体生活を通して、団体秩序を守り、寛容な心で同級生との親睦を図るとともに、学校生活及び学生としての心得を身につけることを目的とする。
- 2 期 日 平成24年4月11日(水)～12日(木)
- 3 場 所 大三島少年自然の家
愛媛県今治市大三島肥海4762-1
電話 0897-82-0311
- 4 日 程 別紙のとおり
- 5 参加者 ①学生119名(23名)+(留年生1名)計120名(23名)
S1 42名(3名)+(留年生0名)計42名(3名)
M1 39名(1名)+(留年生1名)計40名(1名)
I1 38名(19名)+(留年生0名)計38名(19名)
- ②教職員 参加15名(2名)※宿泊11名(1名)
学生主事 ①葛目幸一
学生主事補 ②政家利彦・③二村彰
④雙知延行・⑤ガンバット(12日のみ)
教務主事補 ⑥田房友典
寮務主事補 ⑦野々山和宏
1年担任支援 ⑧上江憲治
S1担任 ⑨藤井清治
M1担任 ⑩水崎一良
I1担任 ⑪高木 洋
看護師 ⑫若松 純子
非常勤講師 阿部 智美(11日のみ)
校長、勸久保教員(11日のみ)

時間	日課・研修方法	場所	研修内容	講師等	参加者
8:10	学寮出発	学寮前	寮生は8:05集合	学級担任・学生主事補	S1担任;房野
	学寮～下弓削港		フェスバス乗車(寮生)	学級担任・学生主事補	M1担任;望月
8:45	下弓削港発	下弓削港	船名:しんこう3・しんこう5 2班に分かれて乗船	岩城汽船チャーター便2隻 学級担任・学生主事補	I1担任;徳田 葛目学生主事 学生主事補
9:00	因島(土生港)着				(向瀬、ガンバット、)
9:20	集合、点呼	因島バス車庫		学級担任	(櫻根、樹田、房野)
9:30	土生港発(借上バス)	①号車商船学科・②号車電子機械工学科・③号車情報工学科 ①号車(担任・学生主事補)②号車(担任・学生主事補)③号車(担任・学生主事補)			初年次教育支援室長 (藤井教員)
	エスタマ8日・9日(藤井教員・若松看護師)・ワゴンR8日・9日(8日:ガンバット教員:校長・阿部先生)				教務主事補 (水崎教員)
10:30	大三島少年自然の家着 入所式 オリエンテーション	第一研修室	①学生代表挨拶 ②学生主事諸注意 ③各係分担任説明(確認) ④教員紹介 ⑤入所オリエンテーション	司会:学級担任 所員	
11:10	全体集会	第一研修室	①集団行動訓練 ②学生生活について	学生主事・主事補	
11:45	昼食準備				
12:00	昼食 休憩	食堂			給食係
13:00	全体集会	第一研修室	①教務関係説明 (13:00～13:50) ②国歌・校歌練習(60分) (14:00～15:10)	司会:学級担任 教務主事補 学生主事、非常勤講師	

(出典:学生課)

平成24年度当初のスケジュール（新編入学生）

4月9日（月）

- 13:30～15:00 制服等購入，写真撮影（白雲館）
 14:00～15:30 教科書，制靴等の購入（第2体育館横プレハブ）
 16:00～ 入寮式（入寮者のみ）（学寮：寮務関係教職員）
 ※学級担任は，学寮で編入学生にスケジュールの説明

4月10日（火）

- 9:15 学生課教務係に集合（制服・制靴）
 9:20 式場へ入場（教務主事補は，指定された座席に誘導）
 9:50 保護者入場（教務係長案内）
 10:00～ 入学式
 入学式終了後 編入学生……学級担任との懇談（学級担任誘導：研究室）
 保護者……説明会（アセンブリホール），終了後直ちに学級担任との懇談会（研究室）
 ※保護者の方1名分のみ食券を用意しております。（他の付添の方は食堂で食券を購入してください。）
 食事は「白雲館」で食券を提示のうえ14時30分までをお願いします。

4月11日（水） 通常日課（特別授業時間割）

- 8:40 授業開始
 16:10 授業終了
 16:20～17:00 編入学生オリエンテーション①（第2会議室：教務主事他）

4月12日（木） 通常日課（特別授業時間割）

- 8:40 授業開始
 16:10 授業終了
 16:20～17:00 編入学生オリエンテーション②（第2会議室：学生主事他）

4月13日（金） 通常日課（特別授業時間割）

（出典：学生課）

平成24年度当初のスケジュール（新専攻科生）

4月9日（月）

15:00 入学式リハーサル（宣誓者のみ）

16:00 入寮式（入寮者のみ）（学寮）

4月10日（火）

9:00 レクチャールーム1（ものづくり教育研究棟3階）に集合

9:20 入学式場へ入場（副専攻科長は、指定された座席に誘導）

9:50 保護者入場（教務係長案内）

10:00～ 入学式

入学式終了後 専攻科生・・・副専攻科長との懇談（レクチャールーム1）

保護者・・・説明会（アセンブリホール）

終了後直ちに専攻科長との懇談会（ものづくり教育研究棟1階）

※保護者の方1名分のみ食券を用意しております。（他の付添の方は食堂で食券を購入してください。）

食事は「白雲館」で食券を提示のうえ14時30分までをお願いします。

教科書購入（第2体育館横プレハブ 全専攻科生）

4月11日（水） 通常日課

8:40 授業開始

（出典：学生課）

1. 学級担任の仕事

<学校行事>	<担任業務>	<HR 活動内容例>
<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 春季休業 	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査書等を読んで家庭の状況、学生の学力や持ち味の大まかな把握。(1年担任) ● シラバスの作成(できれば、1月末) ● 指導要録、成績一覧表で学力のおおまかな把握。旧担任との引き継ぎ。(2年以上担任) ● 特に留意する必要がある学生の保護者との連絡。 ● 学生のロッカーや自転車置き場の確認 ● 同一学年間との連携の構築。学級運営の方針、HR活動の意見交換を通し、各担任は自らの方針やHR活動のテーマを立案する。定期的にお互いの情報を交換する。 	<p>3月</p>
<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 入学式・入寮式(1年生) ● 始業式・オリエンテーション・クラブ紹介・学力診断テスト(1年生) ● 健康診断・クラス写真撮影 ● 授業料免除申請 ● 追認試験 	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 級長と副級長・クラス役員・学生会役員の配置。 ● 留学生への配慮(チューターの配置など) ● 掃除当番の割り当て表作成 ● 日直当番の割り当て表作成と日直日誌(工夫) ● 連絡網の確認、時間割の配布 ● 座席表(試験用・日常用)の作成 ● 図書館の利用方法 	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 担任自己紹介、学生自己紹介、運営方針 ● 級長・副級長、クラス役員、学生会役員の配置。仕事の意味の理解。 ● 学生との面談 ● 「学校教育目標」を説明し、この一年間で身につけるべき能力や取得すべき資格などを理解させる。

(出典：学生課)

基礎学力向上のための勉学支援

低学年生の皆さんへ



“勉強が分からなくて困っている人、基礎科目について相談窓口を設けました。気楽に相談に来てください”

“基礎・基本の勉強が将来のために大事です。しっかりと身につけましょう”

“少しでも理解ができると一歩前進です。興味も沸きます。頑張りましょう”

“指定以外の教員のところへも積極的に行って、わからないことを相談する勇気を持ちましょう”

- ① **英語・数学・国語**を中心に、基礎学習のお手伝いをします。
- ② 教科書・プリントなど聞きたいものを持参して、相談してください。
- ③ 担当教員・指導時間は表のとおりです。
- ④ 出張・会議などで、不在の場合があります。
(指導場所に貼り紙をしてお伝えします)



平成24年度

基礎学力向上のための勉学支援 (担当教員割振り表)

	月	火	水	木	金
昼 12:30-13:00	櫻根	向瀬	山尾	雙知 多田	猪川
夕 16:10-16:40	坂内 大根田	久保	前田 濱中	なし (大掃除)	田房

◇ 事前連絡は、いりません。直接、各先生の研究室を訪ねてください。

◇ 細かい内容や時間の変更については、直接その時間の担当の先生と話してください。

◇ 出張・会議などにより、不在の場合もあります。



(出典：学生課)

○弓削商船高等専門学校初年次教育支援室規則

制 定 平成23年 2月17日

最終改正 平成24年 2月16日

(設置)

第1条 弓削商船高等専門学校に、初年次教育支援の充実を図るため、弓削商船高等専門学校初年次教育支援室（以下「支援室」という。）を置く。

(業務)

第2条 支援室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 初年次教育支援の実施及び学習相談に関する事項
- (2) 入学予定者の準備学習の実施に関する事項
- (3) 初年次教育支援の企画・開発に関する事項
- (4) その他初年次教育の推進に関する事項

(組織)

第3条 支援室は、次の各号に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 支援室長
- (2) 副支援室長
- (3) 第1学年学級担任
- (4) 支援教員3名
- (5) 総合教育科から選出された数学及び英語担当教員各1名
- (6) その他校長が必要と認めた者

2 前項第1号、第2号、第4号及び第6号の室員は、教員の中から校長が指名する。

3 前項第1号から第6号までの室員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、室員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(支援室長、副支援室長及び支援教員の職務)

第4条 支援室長は、支援室に関する業務を総括する。

- 2 副支援室長は、支援室長の業務を補佐する。
- 3 支援教員は、支援室長、副支援室長及び第1学年学級担任の業務を補佐する。
- 4 支援室長に事故があるときは、副支援室長がその職務を代行する。

(庶務)

第5条 支援室に関する庶務は、学生課において処理する。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(出典：弓削商船高等専門学校規則集2-41 抜粋)

平成 23 年度初年時教育支援実績

4/4	初年次教育支援室第1回打ち合わせ会	初年次教育支援室員	今年度の活動方針と年間計画
			ショートホームルーム実施の確認
			試験前補習の実施(英数の支援教員と専攻科生)
			学習意欲向上のための講演会実施
			学校生活支援のための講演会実施
キャリア教育の早期実践(学科との連携)			
4/8, 4/9	新入生オリエンテーション	初年次教育支援室員	校歌練習等学生主事と協力支援
4/11, 4/12	英数国3教科校内学力試験	初年次教育支援室英語数学担当教員	結果を分析、学級担任にフィードバック
4/28	情報モラル講義	田房教員	1年生全クラス対象に情報モラル、特に携帯電話の使い方について講義
5/12	学外講師による講演会	伯方警察署生活安全課生活安全係長	携帯電話について(犯罪防止の観点から)
5/28	合同ホームルーム	各主事・学生相談室長	各主事・学生相談室長講話
6/3, 6/6	前期中間試験前補習(月、金7限)	英語、数学担当教員	英語、数学の補習
7/7	初年次教育支援室第2回打ち合わせ会	初年次教育支援室員	前期中間試験成績の分析と対応
10/11	学外講師による講演会	愛媛県赤十字センター所長 松坂俊光先生	命の大切さとタバコの害について
12/8	学外講師による講演会	関西電力株式会社 森本秀之氏(本校OB)	電気を支える人たちの話
9/18, 9/22	前期期末試験前補習(月、金7限)	英語、数学担当教員	英語、数学の補習
10/20	上島町防災教育セミナー	消防職員、防災士	避難訓練、救護訓練の支援
11/4	芸術授業発表会(高船祭)	芸術科目教員、初年次教育支援室員	芸術科目講師の発表会支援(準備/当日/片付け)
11/18, 11/21, 11/25	後期中間試験前補習(月、金7限)	英語、数学担当教員	英語、数学の補習
1/30, 2/3, 2/6, 2/10, 2/13	後期期末試験前補習(月、金7限)	英語、数学担当教員、専攻科学生チューター	英語、数学の補習
2/14	音楽授業選択者年度末おさらい会	音楽教員、初年次教育支援室長、副室長	芸術科目講師の発表会支援
3/1	校歌練習	音楽教員、初年次教育支援室員	音楽講師に依頼(学級担任、支援教員)

(出典：初年次教育支援室)

観点 7-1-②： 自主的学習環境及び厚生施設，コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され，効果的に利用されているか。

(観点にかかる状況)

学生の自主的学習のために，図書館，情報処理教育センター，情報演習室，技術支援センターが開放されている。

図書館の利用規定を資料 7-1-②-1 に示す。図書館には，図書館長（教員）及び事務職員（係長 1 名，司書 1 名，非常勤職員 1 名）が配置され，これらの教職員により管理運営と事務業務が行われている。書籍のほかにも DVD 等の視聴覚教材を備えており，視聴用のスペースも館内に設置している。また，OPAC，CiNii，JDreamII などの蔵書検索，文献検索システムが導入されており，学生が自由に検索でき，平日は 18:00 まで，休日は，10:00～16:00 まで開放を行い，閲覧室を自主的学習に利用できる体制・環境が整備されている。利用実績については，図書館が入館者数と図書の出し入れ実績を記録している。図書館の利用は，レポート作成や試験勉強にも活用されており，自主的学習に利用されている（資料 7-1-②-2，3）。

情報処理教育センターの利用規定を資料 7-1-②-4 に示す。情報処理教育センターには，センター長（教員），副センター長（教員）及び技術職員（1 名）が配置され，これらの教職員により運営管理と授業・自主的学習支援業務が行われるように整備されている。情報処理教育センター及び情報演習室は，正課の授業に利用されているとともに，基本的に放課後のみの開放であるが，指導教員の監督の下に時間外での利用も可能となっている。情報処理教育センターについては，ほぼ毎日技術職員の監督による時間外開放も実施されている。どちらも 1 クラス分の PC が用意されており，自主的学習に必要な環境が整備され，効果的に利用されている（資料 7-1-②-5）。

技術支援センターの規定を資料 7-1-②-6 に示す。技術支援センターには，センター長（教員），技術職員（7 名）及び嘱託技術職員（1 名）が配置され，これらの教職員により保守管理と実習・自主的学習及び課外活動支援業務が行われるように整備されている。技術支援センターは，正課の実習のほか，卒業研究，特別研究，ロボットコンテスト用のロボット制作等を行うために，放課後や長期休暇中にも利用されている。

校内での自主的学習を助けるために，学生談話室が整備されており，談話のみならず，書棚に整理されて置かれている大学編入学関係の資料を活用して進学希望者が学習に利用することもある。また，各専門学科棟及び専攻科棟（ものづくり教育研究棟）には，卒業研究生（5 年生）及び専攻科生の学習室が配置され，それぞれパソコンが整備され，学生が授業の予習・復習及び卒業研究，特別研究，レポート作成に利用している。

学生寮の居室に情報コンセントが整備され，登録，講習を受けた学生は校内ネットワークに接続し，利用することができるようになっており（資料 7-1-②-7），情報処理教育センターのウェブサイトの e-learning も利用でき，自主的学習に活用されている。

学生用の福利厚生施設としては，学生食堂，売店，合宿研修施設，談話用のスペースを備えた「白雲館」が整備されており，活用されている（資料 7-1-②-8，9）。また，校内の各所に談話用のテーブル，ベンチが設置され，学生の憩いの場として活用されている。校内美化については，環境美化委員会を中心にして花壇の整備等を行っている（資料 7-1-②-10）。

(分析結果とその根拠理由)

自主的学習を行うために、図書館、情報処理教育センター、技術支援センター等が整備され、開放されており、学生の多様なニーズに応じて、各々、必要とする学生により効果的に利用されている。

また、学生用の厚生施設として、食堂、売店、合宿研修施設、談話用スペースを備えた「白雲館」や学生談話室及び屋外に談話用のイス・テーブル等が整備され、利用されている。

以上のことから、自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているといえる。

○弓削商船高等専門学校図書館利用規則

制 定 昭和54年 5月14日

最終改正 平成23年 3月17日

(趣旨)

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）図書館規則第5条の規定に基づき、図書館の利用について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 図書館の管理運用する図書は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 一般図書
- (2) 貴重図書及び特殊図書
- (3) 学術雑誌・その他必要とする刊行物・新聞等

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、必要に応じてこれを変更することができる。

- (1) 平 日 午前8時30分から午後6時まで
(夏季休業等の休業期間中は、午後5時まで)
- (2) 土、日曜日 午前10時から午後4時まで
(夏季休業等の休業期間中は、閉館)

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - (2) 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）
- 2 前項に規定する休館日のほかに、必要により臨時に休館日を設けることができる。

(利用者)

第5条 図書館の図書を利用できる者（以下「利用者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本校の教職員
- (2) 本校の学生
- (3) 図書館の利用を申し出た一般の利用者

(館内閲覧)

第6条 図書は、図書館内（以下「館内」という。）において閲覧することができる。

- 2 図書を館内で閲覧しようとするときは、係員に申し出るものとする。ただし、開架図書については、これを省略することができる。
- 3 図書の閲覧は、指定の場所で閲覧し、閲覧が終わったときは、係員に返納しなければならない。ただし、開架図書については、これを元の位置に戻すものとする。

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 8-2 抜粋)

資料 7-1-②-2

図書館入館者調べ

月日	入館者数	学生	教職員	外部	
4/1 (日)					休館
4/2 (月)	6	3	3	0	
4/3 (火)	1	0	1	0	
4/4 (水)	2	0	1	1	
4/5 (木)	3	1	2	0	
4/6 (金)	3	0	2	1	
4/7 (土)					休館
4/8 (日)					休館
4/9 (月)	21	21	0	0	
4/10 (火)	16	14	1	1	
4/11 (水)	20	17	2	1	
4/12 (木)	13	13	0	0	
4/13 (金)	25	23	2	0	
4/14 (土)	5	3	2	0	
4/15 (日)	2	2	0	0	
4/16 (月)	182	178	4	0	
4/17 (火)	71	68	2	1	
4/18 (水)	24	23	1	0	
4/19 (木)	17	16	1	0	
4/20 (金)	16	16	0	0	
4/21 (土)	0	0	0	0	
4/22 (日)	3	2	1	0	
4/23 (月)	42	39	3	0	
4/24 (火)	40	39	1	0	
4/25 (水)	25	24	1	0	
4/26 (木)	15	14	1	0	
4/27 (金)	32	30	2	0	
4/28 (土)	26	14	1	11	
4/29 (日)					休館
4/30 (月)					休館
入館者数(平日)	574	539	30	5	
入館者数(土・日)	36	21	4	11	
うち土曜日	31	17	3	11	
うち日曜日	5	4	1	0	
総計	610	560	34	16	
開館日数(平日)	20				
開館日数(土・日)	5				
入館者数平均(平日)	28.7	27.0	1.5	0.3	
入館者数平均(土・日)	7.2	4.2	0.8	2.2	

(出典：図書館)

図書貸出人員冊数集計調 (H.23年度)

学科 区分	商船学科		電子機械工学科		情報工学科		学生合計		教員		職員		学外者		合計	
	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人
1	95	60	92	62	93	86	280	208								
	12	8	5	4	8	5	25	17								
2	122	85	32	20	83	57	237	162								
	5	3	1	1	7	3	13	7								
3	147	85	79	50	106	69	332	204								
	4	2	5	2	0	0	9	4								
4	192	100	94	68	204	138	490	306								
	2	2	0	0	6	3	8	5								
5	52	28	88	68	173	107	313	203								
	1	1	2	1	8	3	11	5								
海上 1							8	5								
							0	0								
生産 1							42	31								
							2	1								
海上 2							35	15								
							3	1								
生産 2							33	21								
							2	2								
合計	608	358	385	268	659	457	1770	1155	572	227	181	111	167	43	2690	1536
	24	16	13	8	29	14	73	42	3	3	118	46	25	6	219	97

分類別貸出冊数調

分類別 区分	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会科学	4 自然科学	5 工学	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	その他	合計
学生	260	15	15	144	62	603	1	44	160	466	0	1770
	7	0	0	9	0	16	0	9	9	23	0	73
教員	76	5	26	40	38	165	17	29	49	127	0	572
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
職員	16	7	4	7	3	11	0	6	6	121	0	181
	1	2	2	7	3	0	1	3	2	97	0	118
学外者	2	2	0	3	0	10	0	4	61	85	0	167
	0	0	0	1	0	0	0	6	16	2	0	25
合計	354	29	45	194	103	789	18	83	276	799	0	2690
	8	2	2	17	3	16	1	18	27	125	0	219

※網かけ内は時間外利用

(出典：図書館)

○弓削商船高等専門学校情報処理教育センター利用規則

制 定 平成 9 年 3 月 17 日

最終改正 平成 19 年 1 月 18 日

(目的)

第 1 条 この規則は、弓削商船高等専門学校情報処理教育センター規則第 8 条の規定に基づき、情報処理教育センター（以下「センター」という。）の利用について、必要な事項を定める。

(利用者の範囲)

第 2 条 センターを利用することができる者は、次に掲げる者とする。

- 一 弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）の教職員
- 二 本校の学生
- 三 その他情報処理教育センター長（以下「センター長」という。）の許可を受けた者

(利用の手続き)

第 3 条 センターを利用しようとする者は、電子計算機利用申込書（別記様式）に所要事項を記入のうえ、センター長に提出し、その許可を得なければならない。

(機器の操作)

第 4 条 機器を操作することができる者は、次に掲げる者とする。

- 一 本校の教職員で、センター長が認めた者
- 二 本校の学生。ただし、前号に規定する者の指導のもとで行わなければならない。

(利用の方法)

第 5 条 センターを利用する者は、別に定める「センター利用の手引」を遵守しなければならない。

(利用の制限)

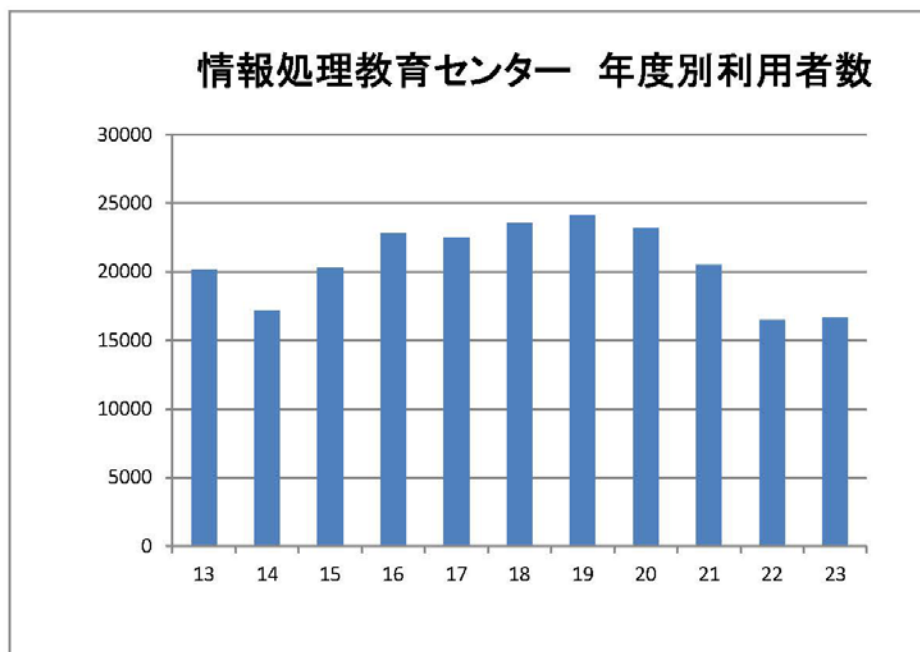
第 6 条 センター長は、次の各号の一に該当する場合は、利用の許可を取消し又は使用を中止させることがある。

- 一 利用内容が、センターの目的に反するとき。
- 二 センターを利用する者が、この規則に違反し、センターの管理運営に支障を生じさせ又は生じさせるおそれのあるとき。
- 三 その他センターを利用することが不相当と認めたとき。

(利用の時間)

第 7 条 センターの開館は、月曜日から金曜日（祝日法による休日及び年末年始における休日を除く。）までとし、利用時間は 8 時 30 分から 17 時までとする。ただし、特に必要があると認められる場合は、センター長の許可を得て利用することができる。

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 9-1 抜粋)



(出典：情報処理教育センター)

○弓削商船高等専門学校技術支援センター規則

制 定 平成21年 9月30日

最終改正 平成23年12月22日

(趣旨)

第1条 独立行政法人国立高等専門学校機構の本部事務局の組織等に関する規則(規則第4号)第12条及び弓削商船高等専門学校内部組織規則第3条第2項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校(以下「本校」という。)の技術支援センター(以下「センター」という。)の組織及び運営について必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、本校の技術支援に関する専門的業務を組織的、かつ効率的に処理するとともに、技術職員の職務遂行に必要な能力及び資質の向上を図り、もって本校の教育研究支援体制の充実に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 教育及び研究に対する技術支援の基本計画に関すること。
- 二 学生の実験、実習、卒業研究等の準備及び技術指導に関すること。
- 三 教員の教育研究活動(共同研究を含む。)への技術支援に関すること。
- 四 地域連携活動、共同研究、公開講座及び各種コンテスト等への技術支援に関すること。
- 五 技術の習得、継承及び保存に関すること。
- 六 技術研修、技術講演会等に関すること。
- 七 実習船係留場施設(練習船を除く。)、実習工場、実験室等の共通機器等の保守・管理並びに災害事故防止に関すること。
- 八 練習船弓削丸の業務支援に関すること。
- 九 その他センターの目的達成のため必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 センターに、第一技術班及び第二技術班を置き、前条に掲げる業務を行う。

- 一 第一技術班 第3条に掲げる業務のうち、商船系分野に関する事項及び第一技術班の管理運営に関すること。
 - 二 第二技術班 第3条に掲げる業務のうち、電気・電子系分野、機械系分野並びに情報系分野に関すること及び第二技術班の管理運営に関すること。
- 2 各班は、相互に連携協力してセンターの業務を円滑に遂行するものとする。

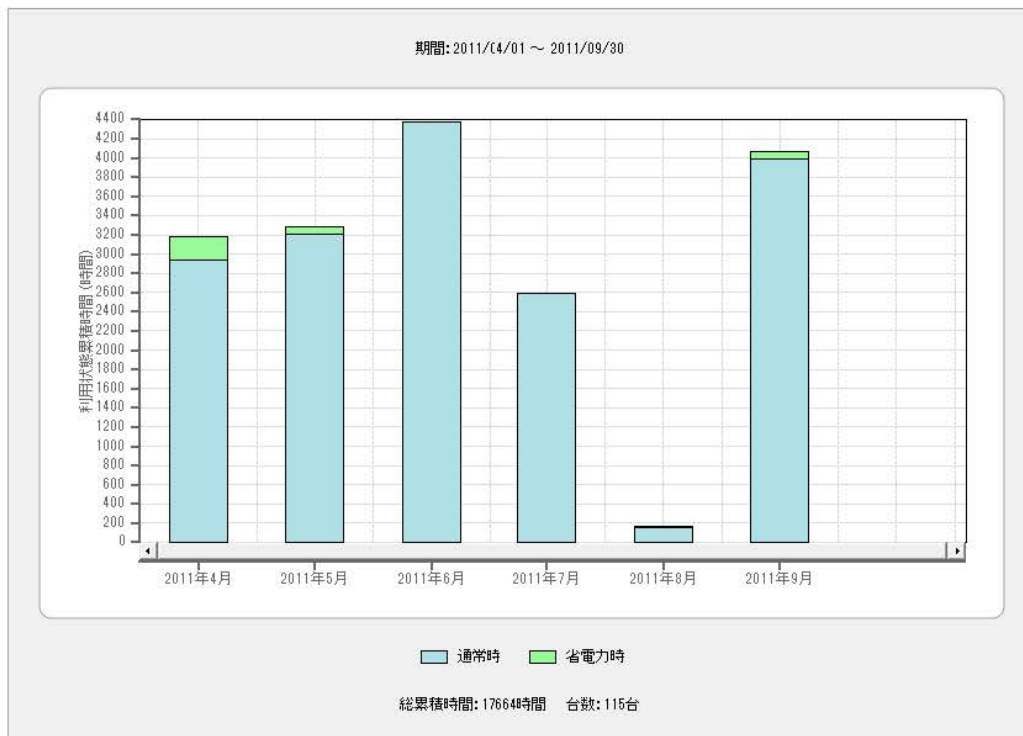
(職員)

第5条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- 一 センター長
 - 二 技術長
 - 三 班長
 - 四 技術専門職員
 - 五 技術職員
- 2 センター長は、本校の教員の中から校長が任命する。
- 3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 技術長及び班長は、技術専門員及び技術専門職員の中から校長が任命する。
- 5 校長が必要と認めるときは、センター長を補佐するため、センターに副センター長を置くことができる。

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 2 - 37 抜粋)

情報処理教育センター管理 教育用PCの稼働時間の推移



(出典: 情報処理教育センター)

Welfare Facilities 厚生補導施設等

「青雲館」

Welfare Facilities "Seiun Kan"

「青雲館」は、教職員の福利厚生を図るとともに、校外者の宿泊を目的とした施設で、宿泊室・多目的室・ホール等がある。

"Seiun Kan" is the facility for benefits to the staff and guests stay. It has guest rooms, a multipurpose room, a lobby and so on.



青雲館ロビー [Seiun Kan Lobby]



宿泊室内 [Room]

学生相談室

Counseling Room

学生生活を豊かで充実したものとするため、以下のとおり、相談室を開設し、学生の個人的な悩み事等の相談に応じている。

また、水曜日の午後及び木曜日は専門のカウンセラーによるカウンセリングも行っている。

For students' better lives, we provide the counseling room to listen and offer advice on their concerns.

We offer personal counseling by specialists every afternoon of Wednesday and Thursday.

Place: The second floor of the library
Opening Hours: 8:30 ~ 17:00, Monday to Friday

開設場所	図書館 2 階
開設時間	月曜～金曜日 8時30分～17時00分

「白雲館」

Welfare Facilities "Hakuun Kan"

「白雲館」は、学生の憩いの場及び学生教職員相互のふれあいの場として親しまれ、学生食堂・売店・和室・多目的室等の施設があり、食堂の他に合宿・集会・会議等に利用している。

また、ホールにはテレビが設置されており、学生たちが食後のひとときをすごしている。

"Hakuun Kan" is the place for students and teachers to have mutual communication, training camps, assemblies, meetings and so on. There are a dining room, a school store, Japanese rooms, a multipurpose room, etc.

Students spend the time after meals at the TV in the lobby.



食堂 [Cafeteria]



白雲館 [Hakuun kan]

(出典：2012 学校要覧 P. 31)

白雲館宿泊予定及び部屋割表(8/19~9/8)

	日	月	火	水	木	金	土
	8月19日	8月20日	8月21日	8月22日	8月23日	8月24日	8月25日
当直者	ロボット製作部	マイコン部	サッカー部	陸上	陸上	マイコン部	ロボット製作部
掃除	ロボット製作部	マイコン部	サッカー部	陸上	陸上	マイコン部	ロボット製作部
和室1 (10人) 12 帖			四国地区高専交流事業	四国地区高専交流事業	四国地区高専交流事業	四国地区高専交流事業 14:00まで	
和室2 (8人) 10帖	サッカー部 女 2	サッカー部 女 2 陸上 女 1 マイコン部 女 2	マイコン部 女 2 陸上 女 1 サッカー部 女 2	マイコン部 女 2	マイコン部 女 2 陸上 女 1	マイコン部 女 2	マイコン部 女 2
多目的室1 (15人)	サッカー部 男 9	サッカー部 男 9 マイコン部 男 5	サッカー部 男 9 マイコン部 男 5	マイコン部 男 5	マイコン部 男 5	マイコン部 男 5	マイコン部 男 5
多目的室2 (15人)	陸上 男 10	陸上 男 10	陸上 男 10	陸上 男 10	陸上 男 10	陸上 男 1	陸上 男 1
多目的室3 (15人)	ロボット製作部 男 7	ロボット製作部 男 7	ロボット製作部 男 7	ロボット製作部 男 7	ロボット製作部 男 7	ロボット製作部 男 7	ロボット製作部 男 7
合計	28	36	36	24	25	15	15

	日	月	火	水	木	金	土
	8月26日	8月27日	8月28日	8月29日	8月30日	8月31日	9月1日
当直者	男子バスケ	男子バスケ部	ラグビー部	ロボット製作部	陸上部	ラグビー部	ラグビー部
掃除	男子バスケ	男子バスケ部	ラグビー部	ロボット製作部	陸上部	ラグビー部	ラグビー部
和室1 (10人) 12 帖	ロボット製作部 男 7	ロボット製作部 男 7 陸上 男 2	ロボット製作部 男 7	ロボット製作部 男 7	ロボット製作部 男 7	ロボット製作部 男 7	ロボット製作部 男 7
和室2 (8人) 10帖	マイコン部 女 2	ラグビー部 女 1	ラグビー部 女 1	ラグビー部 女 1	ラグビー部 女 1	ラグビー部 女 1	ラグビー部 女 1
多目的室1 (15人)	マイコン部 男 5	ラグビー部 男 15	ラグビー部 男 15	ラグビー部 男 15	ラグビー部 男 15	ラグビー部 男 15	ラグビー部 男 15
多目的室2 (15人)	男子バスケ 男 10	ラグビー部 男 2 男子バスケ部 男 11	ラグビー部 男 2 陸上 男 2	ラグビー部 男 2 陸上 男 2	ラグビー部 男 2 陸上 男 2	ラグビー部 男 2 陸上 男 2	ラグビー部 男 2 陸上 男 2
多目的室3 (15人)	陸上 男 1	男子バスケ部 男 14	男子バスケ部 男 11	男子バスケ部 男 11	男子バスケ 男 13	男子バスケ 男 13	男子バスケ 男 13
合計	25	52	38	38	40	40	40

	日	月	火	水	木	金	土
	9月2日	9月3日	9月4日	9月5日	9月6日	9月7日	9月8日
当直者	ロボット製作部						
掃除	ロボット製作部						
和室1 (10人) 12 帖	ロボット製作部 男 7						
和室2 (8人) 10帖							
多目的室1 (15人)							
多目的室2 (15人)	陸上部 男 2						
多目的室3 (15人)							
合計	9	0	0	0	0	0	0

(出典：学生課)

○弓削商船高等専門学校環境美化委員会規則

制 定 昭和60年4月23日

最終改正 平成23年12月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校内部組織規則第16条第2項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校環境美化委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、校内植栽、造園等の環境美化に関する事項を審議する。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 事務部長

(2) 各学科及び総合教育科から選出された教員各1名

(3) 各課長

2 前項第2号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この規則は、昭和60年4月23日より施行し、昭和60年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 2 - 22 抜粋)

観点 7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

(観点にかかる状況)

学習支援に関する学生のニーズは、学級担任との個人面談を通じて把握を図っている。学習支援体制に対する要望、資格試験や留学等の相談内容は、学級担任がそれぞれの担当教員と連携を図り対応する体制としている(資料 7-1-③-1)。また、入学時にもアンケートを行い、どのようなことに興味を持っているのか調査を行っている(資料 7-1-③-2)。

図書館では、図書購入について学生の希望調査を実施している(資料 7-1-③-3)。

海技試験受験を含め、各種資格試験の支援は、担当教員を当該資格免許等の保持者から個別に選出し、担当教員を学内に掲示することで学生に周知し、資格試験に関する窓口となり、相談と試験への対応を行う支援体制を整備している(資料 7-1-③-4)。

本校への入学動機として、資格試験を目指す学生が少なくない。受験者数と合格者数を資料 7-1-③-5 に示す。入学後、相当数の学生が資格試験を受験している。なお、学生のモチベーションを高めるためにも、資格取得により単位認定を行う科目も設けている(資料 5-1-②-8)。

商船学科の教育課程を修了すれば、三級海技士試験の筆記試験が免除される。準学士課程で受講した科目の内容と船舶職員養成施設として教授すべき要件との整合性をシラバスに養成施設関連単位数(時間数)を明記して整備し、口述試験や上級海技士試験受験のための学習目標を設定しやすくなるよう配慮し、機能させている(資料 7-1-③-6)。

平成 22 年 6 月、国際交流推進室を設置し、国際交流の体制整備を行った(資料 7-1-③-7)。本校は、タイ王国ナコンパノム大学と国際交流協定、ハワイ大学カウアイコミュニティカレッジと商船系 5 高専との包括的国際交流協定を締結している。また、学生の国際交流活動を活性化するため、学生の外国留学及び海外研修に関わる業務だけではなく、外国の交流協定校等との学生交流又は海外インターンシップへ参加する本校学生に対する助成並びに交流協定校等から国際交流を目的に来校する教職員、学生へも助成を行っている(資料 7-1-③-8)。さらに YFU や AFS などの国際交流財団からの留学募集情報を掲示するとともに担任から学生に周知している。平成 24 年度の海外留学実績は、資料 7-1-③-9 に示すとおり長期・短期留学に学生が参加している。

(分析結果とその根拠理由)

学習支援に関する学生のニーズの把握は、学級担任との個人面談を通じて把握を図っている。学習支援体制に対する要望、資格試験や留学等の相談内容は、学級担任がそれぞれの担当教員と連携を図り対応する体制としている。資格試験受験のための支援としては、受験相談・指導を行う担当教員の選出、資格取得学生への単位の認定、商船学科におけるシラバスの活用などの支援体制を備えており、機能している。

学生の外国留学のための支援としては、国際交流推進室を設置し、国際交流の支援体制が整備されており、長期・短期留学に学生が参加している。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、資格試験や検定試験受験、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているといえる。

資料 7 - 1 - ③ - 1

項目	業務内容	実施時期
授業受講態度に関する指導	<p>○チャイム時には着席している、その科目に必要な教科書・ノート・電卓等を机上に用意しておく等最低限のマナーを指導する。</p> <p>○教員の入室後直ちに、クラス代表が「起立、…」の号令をかけるよう指導する。</p> <p>○授業中の飲食の厳禁、携帯電話の電源 OFF、授業に関係ない雑誌、物品等の持ち込み禁止、他教科のレポート書き等（いわゆる内職）は特に厳しく指導する。</p> <p>○居眠りをしないよう努力させるとともに、居眠りをしている学生を起こすよう努めさせる。</p> <p>★学生が先生やクラスメートの話しに耳を傾け、積極的に質問・発言するクラスは、教科担当教員も授業がしやすく、クラスの評判が良くなる。</p>	常時
個別指導	<p>○年度当初の早い時期に、学習意欲、進路、クラブ活動、家庭生活等を把握するために個人面接を行う。</p> <p>○急に成績が下がる学生には何らかの原因（家庭、進路、友人関係、アルバイト等）があるので、それを明らかにして適切に対処する。</p> <p>○低学年生（特に1年生）は高専における勉強方法がわからない、あるいは勉強意欲が湧かないため、成績が低迷し挫折に至る例が後を絶たない。このことを念頭に置いて、クラス全体への指導及び個別指導を行う。</p> <p>★全体的には問題がないのに、特定の科目の成績が極端に悪い、あるいは欠席が多い場合には、その教科担当教員との人間関係に問題がある場合がある。学生の言い分をよく聞いて、その原因の除去に努める。</p>	年度当初及び常時
教科担当教員との連携	○クラス全体および学生個々の学習姿勢について、教科担当教員と連絡を密にとり、必要に応じて適切な指導を行う。	適宜
学科主任との連携	○クラス全体および学生個々の学習姿勢について、問題がある場合は学科長などと連携をとる。	

(出典：学生課)

○入学動機に関するアンケート調査集計結果（平成24年度）

高専番号	高専名	学科名	学科番号	入学定員	在籍者数	回答者数	1 志望動機（3つまで回答可）										その他の具体例			
							教育内容	5年一貫教育	早期専門教育	経験者	大学進学	専攻科	J A B E 認定	教員	寮	立地・環境・設備		口コミ	課外活動	その他
		計		120	119	119	62	12	51	92	6	14	2	9	23	12	9	10	6	
41	弓削商船高等専門学校	商船学科	701	40	42	42	17	1	16	33	1	7	1	4	10	5	0	5	2	2例に類似がある。他例では挙がらない。
41	弓削商船高等専門学校	電子機械工学科	203	40	39	39	26	5	16	30	4	4	0	3	7	6	7	3	1	1例卒業生
41	弓削商船高等専門学校	情報工学科	304	40	38	38	19	6	19	29	1	3	1	2	6	1	2	2	3	例がほとんどない

（出典：学生課）

資料7-1-③-3

購入希望図書申込用紙

※ 希望する本やそれに代替する資料が所蔵されていないことを確認してください。
文庫本は受付できません。
参考書・資格試験問題集を優先します。
小説の希望にも応じることができますので職員までご相談ください。

学科・学年		氏名	
書名		著者	
出版社		金額	

(出典：図書館)

各種資格試験の相談窓口等

資格試験名	受験相談・指導	手続き窓口
○漢字検定(＊)	国語担当教員(G)	神谷先生・猪川先生(G)
○実用英語技能検定(＊)	英語担当教員(G)	坂内先生(G)
○実用数学技能検定(＊)	数学担当教員(G)	藤井清先生(G)
○TOEIC(＊)	英語担当教員(G)	野口先生(G)
○海技士(航海系)	商船学科教員(S)	永本先生(Y)
○海技士(機関系)	商船学科教員(S)	村上(英)先生(S)
○小型船舶操縦士	多田先生(S)	多田先生(S)
○海上無線通信士	多田先生(S)	多田先生(S)
○日本語ワープロ検定(＊)	益崎先生(M)	情報処理教育センター
○ホームページ作成検定(＊)	益崎先生(M)	情報処理教育センター
○工業英語能力検定(＊)	ガンバツト先生(M)	ガンバツト先生(M)
	葛目先生(I)	葛目先生(I)
○電気工事士	木村先生(M)	木村先生(M)
○電気主任技術者	木村先生(M)	木村先生(M)
○CAD検定(＊)	中山先生(M)	中山先生(M)
	榎田先生(I)	榎田先生(I)
○パソコン検定(P検)(＊)	田房先生(I)	情報処理教育センター
○情報処理技術者	情報工学科教員	情報処理教育センター
	・ITパスポート	
	・基本情報技術者	
○CG-ARTS検定(＊)	塚本先生・田房先生(I)	田房先生(I)
	・CGクリエイター	
	・CGエンジニア	
	・画像処理エンジニア	
	・マルチメディア	
	・WEBデザイナー	
○ボイラー技士	松永先生(Y)	松永先生(Y)
○危険物取扱者	松永先生(Y)	松永先生(Y)
○高圧ガス製造保安責任者(冷凍機械)	松永先生(Y)	松永先生(Y)
○毒物・劇物取扱主任者	伊藤武先生(G)	伊藤武先生(G)
○QCC検定	塚本先生(I)	塚本先生(I)

注) 手続き窓口が明記してある資格試験の合格者については、担当の先生の方から教務係に連絡をしてもらいますが、それ以外の資格試験については、合格者本人が教務係に連絡をしてください。

S: 商船学科 M: 電子機械工学科 I: 情報工学科 G: 総合教育科 Y: 練習船
*: 本校試験会場(ただし、少人数の場合、実施できない試験あり)

(出典: 学生課)

平成21年度～24年度 資格取得者

資格試験名		21	22	23	24
海技士(航海)	1級				2
	2級	3	3	4	3
海技士(機関)	1級	1	3		1
	2級	4	1	7	2
海上無線通信士	第3級	2			2
小型船舶操縦士	2級				7
ボイラー技士	1級		1		
	2級			2	
潜水士					1
電気工事士	第二種	4	8		11
危険物取扱者	乙種第1類	2			
	乙種第2類	1			
	乙種第4類	13	5	12	3
高圧ガス製造保安責任者	乙種機械	1			
CAD利用技術者試験	2級		5		
品質管理(QC)検定	2級				1
	3級				16
	4級				16
CGクリエイター検定	3級	2			
	デジタル映像部門	エキスパート		2	
		ベーシック		13	5
	Webデザイン部門	ベーシック		3	2
エキスパート					1
Webデザイナー検定	ベーシック				15
	ベーシック				6
CGエンジニア検定	CG部門	エキスパート		1	
		3級	1		
	画像処理部門	ベーシック		5	6
		3級		14	9
	エキスパート				1
	ベーシック				11
画像処理エンジニア検定	ベーシック				13
マルチメディア検定	ベーシック		1		4
情報処理技術者試験	基本情報技術者	4		5	4
	ITパスポート	4		4	0
初級システムアドミニストレーター		1			
ホームページ作成検定	3級	1			
パソコン検定(P検)	準2級	4		1	4
	3級			31	25
	4級			31	29
日本語ワープロ検定	1級				1
	3級			1	
マルチメディア検定	ベーシック			3	
実用英語技能検定	2級			1	
工業英語能力検定	3級	3	1		1
	4級	9	14	14	4
漢字検定	2級	1	1		
	準2級	3	4		
	3級	3	2		
	4級	1			

(出典：学生課)

授業科目	電子工学 1			担当教員	柳沢 修実		
学 科	商船学科	学 年	4年	授業期間	通年	単位数	2
分 野	専門	授業形態	講義	履修区分	必修		
学習目標	電子回路の基礎として、主に増幅回路について、基本素子の特性、電流の流れ、電圧のかかり方などから動作原理を理解し、実用回路を設計できることを目標とする。						
進め方	講義を基本とする。項目毎に練習問題を解き、単元毎に小テストを実施する。						
学習内容	学 習 項 目 (時間数)			学習到達目標			
	ガイダンス	1					
	電子工学の背景	2		電子工学の発達の流れを理解する。			
	抵抗、コンデンサー、コイル	2		基本法則を復習し、回路に応用できるようにする。			
	キルヒホッフの法則	2		法則を復習し、回路に応用できるようにする。			
	半導体	3		バンド構造から金属、絶縁体、半導体を理解する			
	前期中間試験	1					
	電子と正孔、半導体の種類	4		半導体の伝導現象の仕組みと種類を理解する。			
	ダイオード	4		ダイオードの基本動作原理を理解する。			
	トランジスタ	6		トランジスタの基本動作原理を理解する。			
	FET	5		FETの基本動作原理を理解する。			
	前期末試験						
	トランジスタ増幅回路の接地方式の種類と特徴	2		接地方式の種類と特徴を理解する。			
	増幅回路の電流の流れ方と電圧のかかり方	4		電流の流れ方と電圧のかかり方を理解する。			
	静特性、バイアス点と動作点	4		静特性と動特性を理解する。			
	hパラメータと等価回路	2		回路をhパラメータ等価回路で表現することができる。			
	後期中間試験	1					
	熱暴走と安定度	2		半導体と熱の関係より熱暴走と安定度を理解する。			
	増幅回路の設計と改良	5		基本的な増幅回路を設計できるようにする。			
	FET増幅回路	5		FET増幅回路の基本動作原理を理解する。			
	オペアンプ	5		オペアンプの基本動作原理を理解する。			
	後期末試験						
養成施設 引当て科目 & 単位	航海コース			機関コース			
	航海計器	0.2	6時間	電気・電子 2.0 60時間			
電波航法	0.2	6時間					
免許講習 引当て時間							
評価方法	中間・期末試験、小テスト、ノート、レポート、授業態度を含めた総合成績						
関連科目	電磁気学、電気回路、電気機器						
教科書等	【書名】電子回路 (参考書)			【著者】末松安晴他		【発行所】実教出版	
備 考							

(出典：平成 24 年度授業科目シラバス P. 116)

○弓削商船高等専門学校国際交流推進室規則

制 定 平成 22 年 6 月 21 日

(設置)

第 1 条 弓削商船高等専門学校に、留学生交流及び国際教育研究交流の推進を図るため、弓削商船高等専門学校国際交流推進室（以下「推進室」という。）を置く。

(業務)

第 2 条 推進室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 外国人留学生の受入れに関する事項
- (2) 学生の留学及び海外研修に関する事項
- (3) 外国及び国内の大学等との協定に関する事項
- (4) 外国及び国内の大学等との教職員の交流に関する事項
- (5) その他本校の国際交流の推進に関する事項

(組織)

第 3 条 推進室は、次の各号に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 国際交流推進室長
- (2) 国際交流推進室副室長
- (3) 留学関係担当 若干名
- (4) 国際学術交流関係担当 若干名
- (5) 各課長及び企画広報室長

2 前項第 1 号から第 4 号の室員は、教員の中から校長が指名する。

3 前項第 1 号から第 4 号の室員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、室員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(室長及び副室長)

第 4 条 推進室に室長及び副室長を置く。

- 2 室長は、推進室に関する業務を総括する。
- 3 副室長は、室長の業務を補佐する。
- 4 室長に事故があるときは、副室長がその職務を代行する。

(庶務)

第 5 条 推進室に関する庶務は、企画広報室及び学生課において処理する。

附 則

- 1 この規則は、平成 22 年 7 月 1 日から施行する。

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 2 - 39 抜粋)

○弓削商船高等専門学校国際交流助成要項

制 定 平成23年 5 月 26 日

最終改正 平成23年11月 7 日

第1項 弓削商船高等専門学校学生（以下「本校学生」という。）の国際交流活動を活性化するため、外国の交流協定校等との学生交流又は海外インターンシップ（※）へ参加する本校学生に対する助成並びに交流協定校等から国際交流を目的に来校する教職員、学生への助成に関し必要な事項を定める。

第2項 助成金の申請ができる者は、外国の交流協定校等との学生交流又は海外インターンシップへの参加者とする。

第3項 本助成については、専攻科を含む在学中に1回限り受けることができるものとする。ただし、校長が特に認める場合は、この限りではない。

第4項 助成内容及び助成額は、次のとおりとする。

[本校学生が国際交流を目的に渡航する際の助成]

一 本校学生が外国の交流協定校等へ留学（語学研修を含む。）又は海外インターンシップへの参加の際に助成するものとする。

二 申請時期は、原則5月とする。

三 助成対象者の選考に際しては、原則として高学年の者を優先するものとする。

四 助成額は、参加に必要となる交通費、滞在費及び語学研修費用の合計額とし、5万円を上限とする。ただし、他の財団等からも支援を受けているときは、交通費、滞在費及び語学研修費用の合計と支援額との差額を5万円を上限に助成する。

[交流協定校等から国際交流を目的に来校する教職員、学生に対する助成]

一 交流協定校等から国際交流を目的に来校する教職員、学生の滞在に対して、受け入れ責任者から申請があった場合に助成するものとする。

二 助成金の算定単価は、1人につき、1泊あたり4千円とする。

三 助成金は、受入人数、期間（ホームステイ期間は除く。）に応じて受け入れ責任者に支払うものとし、ホームステイをした場合は、その人数、期間に応じてホームステイ受け入れ先に支払うものとする。

第5項 助成を実施するために必要な経費の年間予算は、40万円を目処とする。

第6項 助成金を受けようとする者は、別紙様式「弓削商船高等専門学校国際交流助成申請書」により、専攻科長又は学科長を通じて（受け入れの場合は受け入れ担当教員が）学校長あてに申請するものとする。

第7項 助成金の採択は、申請のあったものうちから校長が決定するものとする。

附 則

（出典：弓削商船高等専門学校規則集6-28 抜粋）

資料7-1-③-9

平成24年度海外留学実績

大学名	国名	期間	クラス	人数
ナコンパノム大学	タイ	平成24年12月18日～平成24年12月28日	商船学科4年	1名
			情報工学科4年	4名
			生産システム工学専攻1年	1名
			生産システム工学専攻2年	1名
カウアイコミュニティカレッジ	アメリカ合衆国ハワイ州	平成25年3月10日～平成25年3月27日	商船学科3年	2名
ウエストレイクボーイズハイスクール	ニュージーランド	平成24年11月1日～平成25年9月30日	電子機械工学科3年	1名
インバクイングリッシュカレッジ	オーストラリア	平成25年3月18日～平成25年12月23日	情報工学科4年	1名

(出典：学生課)

観点7-1-④： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。
また、必要に応じて学習支援が行われているか。

(観点にかかる状況)

留学生の教育や学習支援について検討するために留学生委員会が設置されている(資料7-1-④-1)。留学生には留学生指導教員とチューターを配置し、生活、学習の支援を行っている(資料7-1-④-2)。入学直後には主事によるオリエンテーションを行っている(資料7-1-④-3)。また、一部の授業を「日本語」、「日本事情」に振り替えて、語学力の向上等の学習支援に努めている(資料7-1-④-4)。

編入学生については、留学生と同様に主事によるオリエンテーションと所属学科を中心にした支援体制の下で入学前学習や補習授業などの支援を行っている(資料7-1-④-5, 6)。

発達障害のある学生に対しては、学科教員(担任, 就職担当)が保護者, カウンセラーと連携しながら支援する体制の下で、学習及び就職の支援を行っている(資料7-1-④-7)。

(分析結果とその根拠理由)

留学生に対しては、留学生委員会を設置し、チューター制度の導入、オリエンテーションの実施、英文科目案内の配布、「日本語」、「日本事情」の授業、国内旅行などが行われている。また、編入学生には、オリエンテーションの他、学科を中心にした支援体制の下で入学前学習や補習授業も実施している。障害のある学生に対しては、学科教員が保護者やカウンセラーと連携しながら支援する体制の下で、学習及び就職の支援を行っている。

以上のことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備され、必要に応じて学習支援が行われている。

○弓削商船高等専門学校外国人留学生規則

制 定 昭和63年10月13日

最終改正 平成22年6月21日

(趣旨)

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校学則第54条第3項の規定に基づき、外国人留学生（以下「留学生」という。）について必要な事項を定める。

(外国人留学生委員会)

第5条 外国人留学生に関する必要な事項を審議するため、外国人留学生委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第6条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 留学生の受入に関する事項
- (2) 留学生の教育指導に関する事項
- (3) 留学生の厚生補導に関する事項
- (4) 留学生の寮務に関する事項
- (5) その他校長が必要と認めた事項

(組織)

第7条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各主事
- (2) 各学科長及び総合教育科長
- (3) 国際交流推進室長及び副室長
- (4) 第8条第1項に定める留学生指導教員
- (5) 学生課長

2 委員会に委員長を置き、教務主事をもって充てる。

(出典：弓削商船高等専門学校規則集6-7抜粋)

チュートリアル報告書

留学生氏名	電子機械工 学科 3 年 [REDACTED]
チューター氏名	電子機械工 学科 3 年 [REDACTED]
報告年月日	平成24年度 (前期中間) 前期期末 後期中間 後期期末

留学生の教育についての個別の課外指導等の実施について

(例) 国語の授業の予習を指導した。(3回)

(例) 過去の試験問題をテキストにして、試験勉強の指導をした。(熱力学、海事工学)

過去の試験問題をテキストにして、
試験勉強の指導をした。(機械材料学)

留学生への日本語指導・日常生活のケアについて

(例) 漢字の意味など、質問を受ける毎に指導した。

(例) 頭痛を訴えたので、因島の病院まで連れて行った。

言葉の意味や似た言葉について、質問を
受け毎に指導した。

チューター自身の国際理解の向上について

(例) 宗教上の教義に厳格なことに驚いた。

(例) 留学生の「国のためにガンバル」という発言に感銘を受けた。

海外の教育常識に驚いた。

レクリエーション等の実施について

(例) ショッピングと観光のため、尾道に連れて行った。

(例) 他の留学生も誘って、島内で海水浴を行った。

息抜きのため、買物に連れ去った。

この報告書は、チューターが年4回の試験最終日(前期中間 前期期末 後期中間 後期期末)に作成し
担任に提出すること。

(出典：学生課)

平成 24 年度当初のスケジュール（新外国人留学生）

学級担任は、あらかじめ学寮で外国人留学生にスケジュールの説明。

4月9日（月）

- 8:30 学生課教務係に集合
- 8:35 教務主事補は第2体育館に誘導（司会者の横で待機）
- 8:40 着任式終了後、始業式で「外国人留学生紹介」を行う。
外国人留学生はステージに上がり、簡単な自己紹介を行う。
- 9:40～ HR（級長等の役員選出、クラス運営の説明など）（式終了後学級担任誘導）
その後の行動は、学級担任の指示に従う。
※学級担任は、級長等任命式があるため、役員を至急教務係へ報告する。
- 10:30～ 顔写真撮影（白雲館 3年）
教科書等購入（第2体育館横プレハブ 3年）
（教科書等代金が必要です。）
- 16:00～ 入寮式（入寮者のみ）（学寮：寮務関係教職員）

4月10日（火）

- 9:15 学生課教務係に集合（フォーマルな服装）
- 9:20 式場へ入場（教務主事補は、指定された座席に誘導）
- 10:00～ 入学式

4月11日（水） 通常日課（特別授業時間割）

- 8:40 授業開始
- 16:10 授業終了

16:20～17:00 外国人留学生オリエンテーション①（第2会議室：教務主事他）

4月12日（木） 通常日課（特別授業時間割）

- 8:40 授業開始
- 16:10 授業終了

16:20～17:00 外国人留学生オリエンテーション②（第2会議室：学生主事他）

4月13日（金） 通常日課（特別授業時間割）

（出典：学生課）

授業科目	日本語 1 / 2			担当教官	丸山光子		
学科	電子機械工学科	学年	3年留学生	授業期間	通年	単位数	2
分野	一般	授業形態	講義・対話	履修区分	必修		
学習目標	<p>上級話者の会話における適切な表現や語彙を身につけ、日本社会においてよりよい人間関係が構築できるようにする。</p> <p>異文化に対する理解をより深め、自国と日本の架橋になる。</p>						
進め方	<p>1. 会話における適切な表現のマスター、言語外行動の理解及び、読解により語彙数の増加</p> <p>2. 視聴覚教材を活用し、リスニング力を強化する。</p> <p>3. 「話す」「聞く」「読む」「書く」の4技能のレベルアップを図る。</p>						
学習内容	学習項目 (時間数)			学習到達目標			
	<p>【日本語上級話者への道】</p> <p>4 課 町の様子を話そう (4)</p> <p>5 課 動きの順序を説明しよう (4)</p> <p>8 課 比べて良さを伝えよう (4)</p> <p>9 課 ストーリーを話そう (4)</p> <p>10 課 最近の出来事を話そう (4)</p> <p>11 課 健康について話そう (4)</p> <p>12 課 将来の夢を語ろう (4)</p> <p>【日本語超級話者へのかけはし】</p> <p>11 課 犯罪傾向から 現代社会を語ろう (6)</p> <p>12 課 マスコミの功罪について 討論しよう (6)</p> <p>【テーマ別中級から学ぶ日本語】</p> <p>21 課 まもる (6)</p> <p>22 課 ふれあう (8)</p> <p>23 課 なおす (8)</p>			<p>話の構成を考えて話題毎に話す。</p> <p>順序を示す言葉を使いこなす。</p> <p>場面に適した説明表現を使いこなす。</p> <p>接続の表現を効果的に使う。</p> <p>引用を効果的に使う。</p> <p>社会的な話題を論理的に話す。</p> <p>因果関係を説明する。</p> <p>理由や背景とともに考えを説明する。</p> <p>抽象的な表現を使いこなす。</p> <p>詳細に描写する。</p> <p>事実とともに意見・感想を述べる。</p> <p>社会的背景にも配慮する。</p> <p>複眼的視点を持って意見を述べる。</p> <p>原因を理解した上で解決策を述べる。</p> <p>異なる意見を尊重する。</p> <p>環境問題について考える。</p> <p>異文化理解。</p> <p>臓器移植について考える。</p>			
評価方法	定期試験、小テスト、課題、作文、授業への取り組み (出席・授業態度)						
関連科目	日本事情 など						
教科書等	<p>「日本語上級話者への道」「日本語超級話者へのかけはし」「テーマ別中級から学ぶ日本語」</p> <p>「中・上級者のための速読の日本語」「聴くトレーニング」「留学生のための日本事情入門」</p> <p>【発行所】スリーエーネットワーク、研究社、など</p>						
備考	授業のはじめに毎回 10 分程度、速読、またはリスニングをやる。						

(出典：平成 24 年度授業科目シラバス P. 289)

平成24年度当初のスケジュール（新編入学生）

4月9日（月）

- 13:30～15:00 制服等購入、写真撮影（白雲館）
 14:00～15:30 教科書、制靴等の購入（第2体育館横プレハブ）
 16:00～ 入寮式（入寮者のみ）（学寮：寮務関係教職員）
 ※学級担任は、学寮で編入学生にスケジュールの説明

4月10日（火）

- 9:15 学生課教務係に集合（制服・制靴）
 9:20 式場へ入場（教務主事補は、指定された座席に誘導）
 9:50 保護者入場（教務係長案内）
 10:00～ 入学式
 入学式終了後 編入学生……学級担任との懇談（学級担任誘導：研究室）
 保護者……説明会（アセンブリホール）、終了後直ちに学級担任との懇談会（研究室）
 ※保護者の方1名分のみ食券を用意しております。（他の付添の方は食堂で食券を購入してください。）
 食事は「白雲館」で食券を提示のうえ14時30分までをお願いします。

4月11日（水） 通常日課（特別授業時間割）

- 8:40 授業開始
 16:10 授業終了
 16:20～17:00 編入学生オリエンテーション①（第2会議室：教務主事他）

4月12日（木） 通常日課（特別授業時間割）

- 8:40 授業開始
 16:10 授業終了
 16:20～17:00 編入学生オリエンテーション②（第2会議室：学生主事他）

4月13日（金） 通常日課（特別授業時間割）

（出典：学生課）

電子機械工学科合格者の皆様へ

平成 24 年 8 月 10 日
弓削商船高等専門学校
電子機械工学科長 藤本隆士

電子機械工学科に合格おめでとうございます。

また、大学や他の高専の受験を控え、頑張っている方もいらっしゃると思います。悔いのないよう全力を尽くして下さい。本校への入学手続きは 3 月ですので、それまでに十分に考え、ご家族や先生方とも相談して、是非とも本校を選択していただけると幸いです。

さて、本校の「商船だより」「専攻科だより」および電子機械工学科のパンフレットを同封いたします。電子機械工学科のパンフレットではどのような人材として育ててもらいたいのかや、学科内の一部の研究室紹介。また、専攻科、大学 3 年次編入や就職先などを紹介しています。電子機械工学科は幅広く色々科目を勉強するので、電気系・機械系・エコロジー系・ロボット系などと進路も幅広いのが特徴です。進路の選択の際に参考にして下さい。

電子機械工学科の入学前にどのような準備や勉強をしておけば良いか、卒業後の進学先や就職先はどうなっているのか、クラブ活動はできるのか、寮生活は快適か、など色々な疑問もあると思います。何か知りたいことがあれば、先輩に聞いても良いですし、下記連絡先にメールして貰っても良いです。ちなみに、一昨年度に編入学し、現在 5 年生となっている編入学生は 3 名おり、1 名は現在受験中で、2 名は既に国立大学への進学が決定しています。昨年度に編入学した現在 4 年生は 4 名おり、勉強にもクラブ活動にも積極的に取り組み、本校での生活を楽しんでおります。

皆様も、残り少ない高校生活を充実してお過ごし下さい。それでは、本校に入学し、来年 4 月にお会いできることを楽しみにしています。

〒795-2593 愛媛県越智郡
弓削商船高等専門学校 電子
Phone/Fax: 0897-77-46
e-mail: fujimoto@mech.yue

合格者の皆様へ

平成 24 年 8 月 10 日
情報工学科長 長尾 和彦

まずは、合格おめでとうございます。学力検査を経て本校の合格通知を受け取った皆さんの中には、他高専や大学の入試が控えており、まだまだ気が抜けない方もいることでしょう。ご存じのとおり、学力検査を経た場合、本校への入学意思表示の期限は来年 3 月ですので、それまでじっくりご自身の進路について考えていただけますが、最終的には、本校への入学を決心してくださることを確信しております。

本紙は、入学までの支援体制や、学力検査を経た合格者向けに本校の特長についてお知らせするためのものです。

入学までの支援体制について

本校への入学までは、期待が胸がいっぱいの人いれば、友達ができるか、勉強についていけるかなど、色々なことが不安な人もいます。本校情報工学科では、入学前の皆さんの不安や疑問を少しでも解消できるよう、しっかり支援して参ります。具体的には、次のことを実施します。

- 校内広報誌「商船だより」「専攻科だより」、学科広報誌「ひとつづくり」の送付。校内の様子を知っていただき、学校生活のイメージを膨らませてください。本校ホームページ <http://www.yue.ac.jp/> でも随時公開しております。
- 学習の支援。現在の学習内容については、本校ホームページのシラバスを参照してください。使用教科書などのデータが確認できます。入学後は、希望者を対象に、数学（微分、積分など）や専門科目（Java のプログラミングなど）の補講を行います。疑問点などありましたら、入学前でも相談可能です。
- 編入学担当教員が、本校情報工学科に関する質問にお答えする体制。担当の徳田宛て（tokuda@info.yue.ac.jp）に、どんな些細なことでも構いませんし、メールの体裁など気にせず気軽に聞いてください。ケータイメールの場合、PC メールからの返信を拒否しない設定にしてください。

本校の特長について

以下では、他高専との違いについて紹介します。学力検査を経た皆さんの学校選びの参考にし

(出典：学生課)

資料7-1-④-7

個別ケア会議記録

個人情報等保護のための削除

(出典：担当教員)

観点 7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

(観点にかかる状況)

本校の学生会は、「学校の指導の下に学生の自発的な活動を通じて、その人物形成を助成し高等専門教育の目的の達成に資する」ことを目的に設けられており(資料7-1-⑤-1)、学生主事・主事補及び関係教員が支援する体制を整備している(資料7-1-⑤-2)。学生会は、クラブ活動の総括や商船祭、校内体育大会、新入生の歓迎会などの推進母体となり、また、NPO法人グリーンキャンドウとのボランティア活動、東日本大震災の募金活動(資料7-1-⑤-3, 4)にも参加しており、学生主事・主事補及びクラブ顧問が学生の支援に当たっている。施設としては、学生会室を設け、パソコンやプリンターを設置し、学生会役員の活動支援として整備し、学生会関係の行事打ち合わせや準備に活用している。

クラブ活動に関しては、全教員が必ず何らかのクラブ顧問を担当しており(資料7-1-⑤-2)、放課後の練習における指導や支援及び対外試合の引率を行っている。また、船舶免許を有する教職員により実習船「はまかぜ」を利用した移動面での支援も行っている(資料7-1-⑤-5)。さらに、本校では、体育系クラブの主将を対象に、クラブを運営していくために相応しいトレーニング法の習得や校内各所に配置しているAED(半自動除細動器)を使用した救急救命法に関する基礎知識、クラブ員の人間的成長を助けることができる能力を身に付けることを目的として、年1回リーダー研修を実施している(資料7-1-⑤-6)。

クラブ費(学生会予算)は、毎年配分の見直しが行われており、各部の主将及び学生会役員が中心になって原案が作成され、学生総会において決定されている(資料7-1-⑤-7)。

学生活動や課外活動に対して、後援会から支援を行っている(資料7-1-⑤-8)。特に、クラブ活動に必要な施設・設備の整備費のほか、競技連盟(協会)登録費や大会参加費・旅費(引率教員も含む)等の経費として支援されている。

学生会室やクラブ活動で使用する部室等は、適切に整備されている。また、長期休暇中に、顧問等の宿直の下で、福利厚生施設「白雲館」を利用した合宿の支援を行っている(資料7-1-⑤-9)。

(分析結果とその根拠理由)

学生会及びクラブ活動について、学生主事・主事補及び関係教員が支援する体制を整備している。施設面では、学生会室やクラブ活動で使用する部室及び合宿施設等が、適切に整備されている。顧問教員は、放課後の練習指導・支援や対外試合の引率を行い、船舶免許を有する教職員により実習船「はまかぜ」を利用した移動面での支援も行っている。クラブ活動費については、学生会予算及び後援会から支援を行っている。また、リーダー研修を実施し、トレーニング法の習得や校内に設置しているAED(半自動除細動器)の使用法を指導している。

以上のことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能している。

Situation of Club Activities クラブ活動状況等

クラブ活動状況等 Situation of Club Activities

学生会は、「学校の指導の下に学生の自発的な活動を通じて、その人物形成を助成し高等専門教育の目的の達成に資する」ことを目的に設けられており、主としてその活動に努めている。

学生会はその組織をフル活用し、毎年学校の行う運動会、校内体育大会、新入生の歓迎会などの推進母体となり、学生生活をより潤いのあるものにするよう努めている。

本校では、クラブのリーダーとして、クラブを運営していくために必要とされるリーダーシップについての基礎知識と、クラブ員の人間形成を助けることのできる能力を身に付けることを目的として、年1回リーダー研修を実施している。

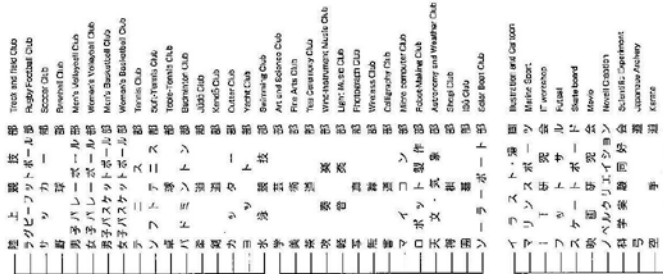
The Student Council was formed and all the students are the member of the union. The purpose was "to support to become excellent human resources by the school education and to contribute to the society by the education under the appropriate order by the faculty".

The Council also organizes school festival, sports event, welcome-party for the new students to make the school life more enjoyable.

The school provides leader training for club leaders once a year. The school provides the training to help the club leaders for the club activities as well as to score the human resource.

学生会組織

Organization of Student Council



学生会

学生会 Student Association

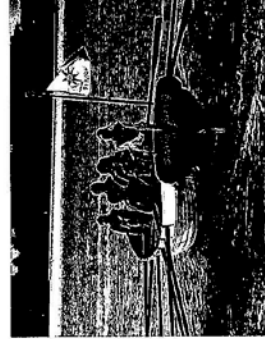
学生会 Student Association



陸上競技部 (Track and Field Club)



剣道部 (Kendo Club)



カッター部 (Cutter Club)



ロボット競技部 (Robot Contest)

体育系 Physical Education System

- 全国大会 全国高等学校体育大会、国民体育大会(ヨット)、全国船舶高等専門学校航海大会
- 地区大会 四国地区高等学校体育大会、全国高等学校野球選手権愛媛大会、瀬戸内2校定期戦、愛媛県高校総体
- National Athletic Meet National college of technology athletic meet, National college of maritime technology rowing meet
- Regional Athletic Meet Senior regional college of technology athletic meet, All-Japan Senior High School Baseball Championship tournament, In-Chirei, Setouchi two-school routine match, Intercollegiate athletic meet, In-Chirei

文化系 Culture System

- 四国地区高等学校総合文化祭、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、ソーラーボート大会、IT・簿記選手権大会
- Shikoku regional college of technology general culture festival, Robot contest, Programming competition, Solar boat meet, IT & Bookkeeping championships meet

学生会

College Information 0011

学生会

College Information 2011

平成24年度クラブ・同好会顧問等名簿

平成24年4月2日現在

部 局	顧 問 教 員	部員数	
1. 総 局	濱中 葛目	0	
2. 体 育 局	水崎 田房	0	
陸 上 部	※村上(知)・友田		※
男子バレー部	※野口・山崎		※
女子バレー部	※峯脇・伊藤(芳)		※
ソフトテニス部	※久保・雙知		※
卓 球 部	※藤井(清)・坂内・大根田		※
サ ッ カ ー 部	※永本・房野・秋葉		※
男子バスケット部	※水崎・前田		※
女子バスケット部	※多田(光)・樹田(温)		※
柔 道 部	※葛目・松永		※
剣 道 部	※田房・岡本・山尾		※
野 球 部	※中山・児玉 長井・湯田		※ ※
水 泳 部	※藤本・徳田		※
テ ニ ス 部	※濱中・益崎・鶴		※
ラ ク ビ ー 部	※中・伊藤(武)		※
カ ッ タ ー 部	※高岡・柳沢・向瀬・森		※
ヨ ッ ト 部	※高木・二村・村上(英)・野々山・櫻根		※
バドミントン部	※上江・政家・ガンバット		※
3. 文 化 局	猪川	0	
学 芸 部	※多田(光)		※ 休部
美 術 部	※岡本・塚本		※
茶 道 部	※勘久保		※
吹 奏 楽 部	※日下・峯脇		※
軽 音 楽 部	※野々山・勘久保		※
写 真 部	※塚本・向瀬		※
無 線 部	※葛目		※ 休部
書 道 部	※猪川		※
マ イ コ ン 部	※長尾・徳田		※
ロボット製作部	※前田・伊藤(芳)・中山		※
天 文 ・ 気 象 部	※二村		※
将 棋 部	※神谷		※
囲 碁 部	※多田(光)・児玉		※
ソーラーボート部	※木村		※
4. 同 好 会		0	
イラスト・漫画	※藤本		※
マリンスポーツ	※田房		※ 休部
I T 研 究 会	※塚本・田房		※ 休部
映 画 研 究 会	※神谷		※ 休部
文 芸 同 好 会	※多田(光)		※
フ ッ ト サ ル	※水崎		※
スケートボード	※水崎		※
科学実験同好会	※伊藤(武)		※
弓 道	※久保		※
空 手 道	※勘久保・田房		※
ストリートバスケット	※葛目		※
ソフトボール	※神谷・二村		※
E S S 同 好 会	※坂内		※

(出典：学生課)

グリーンキャンドウとの松原海岸のボランティア活動報告

学生会
学生主事

今年度も、NPO 法人グリーンキャンドウとの松原海岸における清掃活動を下記の通り計画しました。ご協力よろしくお願ひ致します。

- | | |
|---------|-----------------------|
| 1. 実施場所 | 松原海岸 |
| 2. 実施時間 | 毎回 16:30～ (小雨決行・荒天中止) |
| 3. 実施内容 | 松原海岸における漂着ゴミ等の回収 |
| 4. 実施日 | |

日 時		担当クラブ名	
2011 年	5 月 13 日 (第 2 金曜日)	美術・吹奏楽・将棋・茶道	
	6 月 24 日 (第 4 金曜日)	野球・女バスケ・水泳	
	7 月 8 日 (第 2 金曜日)	ラグビー・ソーラーボート・写真	
	9 月 9 日 (第 2 金曜日)	男バスケ・書道・卓球	
	10 月 14 日 (第 2 金曜日)	硬式テニス・剣道・天文気象	
	11 月 11 日 (第 2 金曜日)	ソフトテニス・バトミントン・軽音	
	12 月 9 日 (第 2 金曜日)	男バレー・カッター・ヨット	
	2012 年	1 月 13 日 (第 2 金曜日)	サッカー・ロボコン・柔道
		2 月 3 日 (第 1 金曜日)	女バレー・マイコン・陸上

※清掃用具等は準備します。

(出典：学生課)

トピックス：学生会が東日本大震災義援金の募金活動を実施

投稿者：webmaster 投稿日時：2011-4-12 11:28:30 (844 ヒット)

4月7日、入学式に学生会が東日本大震災義援金の募金活動をしました。保護者ならびに学生、教職員の皆様のご協力、
 ところより感謝いたします。

集まった義援金は89317円で、早速、4月7日日本赤十字社に寄付させていただきました。(詳細報告はファイル添付)

[義援金募金\(学生会\)\(pdf\)](#)



トピックス：弓削商船学生有志が「防犯活動ボランティア」に参加

投稿者：webmaster 投稿日時：2011-5-9 10:46:48 (861 ヒット)

5月6日(金)、弓削商船高専学生有志が「防犯活動ボランティア」に参加しました。

これは、伯方警察署のよびかけで実現したもので、本校学生が地元上島町のみなさんと下弓削港周辺でフェリーの乗降客やモールの買い物客に「自転車盗難防止用グッズ」を配布しました。

参加した学生から、この活動を通して、防犯意識を高めるとともに、短い時間でしたが上島町のみなさんと交流の機会が持て、いい経験になったとの声が聞かれました。



(出典：本校ウェブサイト)

平成23年度はまかぜ運航実績

月日	運航目的	機密運航時間		定航港		乗船人員			燃料			備考	
		航走中	停泊中	航走時間	停泊日数	合計	船員	教員及 その他	学生	積込	使用		残
		1-00 1-20	0-10 0-20	1-00 1-30	0-00 0-30	1 1	2 2	1 2	0 4	1870 1790	80 90		1790 1700
14	(調) 航路調査	1-00	0-10	1-00									前年度繰越油量
28	(学) M5卒業およびGM11工場見学打合せ	1-20	0-20	1-20									弓削沖
4月	(学) 学生実習	1-20	0-20	1-20	28	30	3	2	4	0	90		常石造船
小計	(調) 調査研究	1-00	0-10	1-00	1						80		
16	(学) SI造船通信および進水式見学	1-50	0-10	1-50							100		内海造船船進水式見学 弓削沖機給実習
16	(調) 航路調査	1-35	0-10	1-35							100		弓削一泊方一弓削 港内調査
21	(調) 学校PR	6-00	0-40	6-00							160		今治ばりしづ(一般 20名)
27	(調) 学校PR	3-00	0-40	3-00							240		1100 百島一白石一北木一走島 各中学校訪問
5月	(学) 学生実習	1-35	0-10	1-35	28	31	7	5	42	0	100		
小計	(調) 調査研究	10-35	1-30	10-35	2						500		
6-03	(調) 校長・部長会議	3-00	0-20	3-00							160		弓削一能島一三原一弓削
6	燃料補給										800		1740
6	(学) S-3実験実習	1-30	0-10	1-30							40		弓削沖
7	(学) M5卒業研究	1-30	0-10	1-30							80		弓削一船折瀬戸一ハナナリ瀬戸一ワノン一弓削
8	(調) 学校PR(向島中)	2-00	0-10	2-00							100		弓削一尾道駅前棧橋一弓削
23	(調) 交通艇(監視カメラ観察)	2-00	0-20	2-00							170		弓削一矢弓一弓削
25	(学) サッカ一部	2-00	0-20	2-00							130		弓削一矢弓一弓削(学生1名は運航員を兼ねる)
27	(学) S-3実験実習	1-30	0-10	1-30							60		弓削一田島一弓削
30	(学) M5卒業研究	2-30	0-10	2-30							120		弓削一船折瀬戸一ハナナリ瀬戸一多々瀬大橋一ワノン一弓削
6月	(学) 学生実習	9-00	1-00	9-00	22	30	14	4	45	800	430		
小計	(調) 調査研究	7-00	0-50	7-00	3						430		
7-02	(学) 剣道部・サッカー部	2-00	0-20	2-00									弓削一矢弓一弓削(教員1名は運航員を兼ねる)
03	(学) サッカ一部	1-30	0-20	3-00							230		弓削一能島一弓削(教員1名は運航員を兼ねる)
7	燃料補給										1000		1630
11	(学) S3実験実習	1-30	0-10	1-30							20		弓削沖
26	(学) ナコンパナム大学連携	1-50	0-20	1-50							30		弓削沖
28	(学) M5卒業研究	1-00	7-40	1-00							80		生口島沖
29	(学) M6卒業研究	2-00	7-00	2-00							140		弓削沖
7月	(学) 学生実習	7-50	15-30	9-20	26	31	8	14	53	1000	680		
小計	(調) 調査研究	0-00	0-00	0-00	0						0		

(出典：技術支援センター)

資料7-1-⑤-6

別紙

平成23年度リーダー研修実施要項

- 1 目的 体育系クラブのリーダーとして、クラブを運営していく上での役割及びトレーニングについての基礎知識を身につけることを目的とする。
- 2 実施期日 平成24年1月21日（土）8：40～
- 3 実施場所 弓削商船高等専門学校アセンブリホール及び第一体育館
- 4 日程 別紙のとおり
- 5 研修内容 講義及び実技による研修
「応急手当講習会（普通救命講習（3時間講習））」
講師 上島町消防本部職員 3名（森本氏、中本氏、濱田氏）
「リーダーとしての役割」
講師 弓削商船高等専門学校 准教授 水崎一良
- 6 対象 体育系クラブ・同好会の次期リーダー（主将等）となる学生
（各クラブ2名 計36名）
- | | |
|-------------|---------|
| 陸上部 | 剣道部 |
| 男子バレーボール部 | 野球部 |
| 女子バレーボール部 | 水泳部 |
| ソフトテニス部 | テニス部 |
| 卓球部 | ラグビー部 |
| サッカー部 | カッター部 |
| 男子バスケットボール部 | ヨット部 |
| 女子バスケットボール部 | バドミントン部 |
| 柔道部 | |
- 7 服装等 服装 スポーツウェア
携行品 屋内用運動靴、筆記用具

(出典：学生課)

平成23年度学生会予算

収入の部

科目	当初予算	備考
前年度よりの繰越	512,038	新入生入会金 1,500 × 99名 = 148,500
学生会入会金	148,500	会費 前期 2,600 × 506名 = 1,315,600
学生会費	2,527,200	後期 2,600 × 466名 = 1,211,600
その他収入(利息)	600	
合計	3,188,338	

支出の部

科目	23年度人数	23年度予算	22年度予算	備考
体育局	324	1,485,000	1,487,000	
1 陸上部	14	200,000	195,000	
2 ラグビー部	21	180,000	165,000	
3 サッカー部	24	90,000	75,000	
4 野球部	38	110,000	115,000	
5 男子バレー部	14	50,000	45,000	
6 女子バレー部	9	50,000	45,000	
7 男子バスケット部	30	40,000	38,000	
8 女子バスケット部	6	35,000	70,000	
9 硬式テニス部	15	160,000	156,000	
10 ソフトテニス部	40	30,000	55,000	
11 卓球部	17	30,000	33,000	
12 柔道部	2	10,000	15,000	
13 剣道部	15	100,000	100,000	
14 カッター部	39	45,000	45,000	
15 ヨット部	19	145,000	145,000	
16 水泳部	9	20,000	25,000	
17 バドミントン部	12	150,000	145,000	
体育予備費		40,000	20,000	
文化局	132	324,000	322,000	
1 学芸部	0	0	0	
2 美術部	7	20,000	20,000	
3 茶道部	12	27,000	27,000	
4 吹奏楽部	11	55,000	55,000	
5 軽音楽部	24	80,000	85,000	
6 書道部	5	5,000	5,000	
7 マイコン部	10	70,000	5,000	奨励金 70,385円除く
8 ロボット制作部	13	35,000	35,000	
9 写真部	3	1,000	50,000	
10 天文・気象部	10	20,000	25,000	
11 将棋部	14	0	7,000	
12 囲碁部	6	0	0	
13 無線部	0	0	0	
14 ソーラーボート部	17	5,000	5,000	
文化予備費		6,000	3,000	
厚生局		1,379,338	1,303,454	
1 報道班		0	0	
2 商船祭		800,000	800,000	
3 運営費		440,000	440,000	
予備費		139,338	63,454	
合計	456	3,188,338	3,182,839	奨励金 70,385円含む

(出典：学生課)

弓削商船高等専門学校後援会会則

(名称)

第1条 本会は、弓削商船高等専門学校後援会（以下「後援会」という。）と称し、事務所を弓削商船高等専門学校内に置く。

(目的)

第2条 本会は、弓削商船高等専門学校の教育方針の推進に協力し、学校と家庭間の連絡を緊密にして学校の教育活動及び学生の体育・文化活動を援助することを目的とする。

(事業内容)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 学校と家庭間の連絡に関する事。
- 二 学生の学業進歩、人格向上、健康増進に関する事。
- 三 学生の校外生活指導、教護に関する事。
- 四 卒業後の就職斡旋、補導に関する事。
- 五 学生の体育・文化活動の後援に関する事。
- 六 その他学校事業の後援に関する事。

(出典：弓削商船高等専門学校後援会会則抜粋)

○弓削商船高等専門学校福利施設白雲館使用規則

制 定 平成13年1月4日

最終改正 平成19年1月18日

弓削商船高等専門学校福利施設白雲館使用規則

(趣旨)

第1条 弓削商船高等専門学校(以下「本校」という。)の福利施設白雲館(以下「白雲館」という。)の使用については、この規則の定めるところによる。

(施設)

第2条 白雲館に次の施設を置く。

- (1) 和室
- (2) 多目的室
- (3) 教員当直室
- (4) 給湯室
- (5) シャワー室
- (6) 食堂及び売店

(管理責任者)

第3条 白雲館に管理責任者を置き、事務部長をもって充てる。

(使用者)

第4条 白雲館は、次に定める者が合宿、集会及び会議等のために使用することができる。

- (1) 本校の学生及び教職員
- (2) その他校長が特別に認めた者

(使用時間)

第5条 白雲館(第2条第6号の施設を除く。)の使用時間は、次のとおりとする。ただし、合宿等に使用する場合は、この限りでない。

- (1) 開校日 放課時から21時00分まで
- (2) 休業日 8時30分から21時00分まで

(休館日)

第6条 白雲館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 12月29日から翌年の1月3日
- (2) その他管理責任者が定める日

(使用許可)

第7条 白雲館(第2条第6号の施設を除く。)を使用する場合は、白雲館使用許可願(別紙1)を原則として、使用日の1か月前から7日前までの間に学生課学生支援係へ提出し、許可を受けなければならない。

(使用心得)

第8条 使用者は、この規則及び別に定める白雲館使用心得を遵守しなければならない。

(使用の中止)

第9条 管理責任者は使用者がこの規則及び使用心得に違反し又は管理上支障が生じ

(出典：弓削商船高等専門学校6-15抜粋)

観点7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点にかかる状況)

学生指導は、学生主事及び同主事補を中心に全教職員が当たり、学生が安心して学生生活を送ることができるように、厚生補導委員会(委員長：学生主事)を設置し(資料7-2-①-1)、審議事項に基づいて、様々な指導を行っている(資料7-2-①-2)。厚生補導委員会では、全学級担任が含まれており、教員、職員及び学生間の情報交換が円滑に行えるよう配慮がなされている。また、学級担任は、学級単位や学生一人一人に対して、指導・相談・助言を行うなどの役割を果たし、当該教職員や保護者とも緊密に情報交換を行っている(資料7-2-①-3)。

本校では、学生の心身に係る悩み事に対応するために、学生相談室を設置し(資料7-2-①-4, 5)、保健室に看護師、学生相談室に非常勤のカウンセラーをそれぞれ配置し、資料7-2-①-6, 7に示す利用実績となっており、機能を果たしている。セクシュアル・ハラスメントについても規定を設け、被行為者や行為者への対応が整備されている(資料7-2-①-8)。

経済的な問題を有する学生に対しては、学級担任からの連絡、ポスター等の掲示物、学生便覧への記載などを通じて、授業料免除・徴収猶予制度、各種団体による奨学金制度の周知がなされており、多くの学生が活用している(資料7-2-①-9, 10)。

また、後援会からは、学生の課外活動の活動費の支援を受けている他、技術振興会からは、学生の学会発表に伴う旅費、学生の海外への交流・研修に伴う旅費等の支援を受けている(資料7-2-①-11)。

(分析結果とその根拠理由)

厚生補導委員会を設置し、学生が安心して学生生活を送ることができるように、様々な指導を行っている。学級担任は、学級単位や個々の学生に対して、指導・相談・助言を行うなどの役割を果たし、当該教職員や保護者とも緊密に情報交換を行っている。また、学生相談室と保健室の利用実績、並びに奨学金受給状況及び授業料免除実績からそれぞれの施設や制度が十分に活用されており、学生の精神面と経済面の両面から支援できているといえる。

以上のことから、学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

○弓削商船高等専門学校厚生補導委員会規則

制 定 昭和58年9月20日

最終改正 平成17年2月21日

(趣旨)

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校内部組織規則第15条第2項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校厚生補導委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 生活指導に関する事項
- (2) 課外活動に関する事項
- (3) 補導及び懲戒に関する事項
- (4) 入学科、授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料の免除に関する事項
- (5) その他福祉厚生に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各主事
- (2) 各主事補
- (3) 各学級担任
- (4) 学生課長

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学生主事をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、学生課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

1 この規則は、昭和58年9月20日から施行する。

2 この規則施行の際、現に従前の厚生補導委員会委員長及び委員である者は、この規則により任命されたものとみなす。

(出典：弓削商船高等専門学校規則集2-7抜粋)

平成 24 年度第 1 回厚生補導委員会議事概要

- 1 日 時 平成 24 年 4 月 3 日 (火) 13 時 30 分～14 時 30 分
 - 2 場 所 第一会議室
 - 3 出席者 27 名 (別紙のとおり)
 - 4 議 題
 - 1 入学科徴収猶予について
学生支援係長から、資料 1 により説明があり、徴収猶予者 2 名が資料 1 のとおり、承認された。
 - 2 入学準備金について
学生支援係長から、資料 2 により説明があり、入学準備金 4 名が資料 2 のとおり、承認された。
 - 3 学生指導について (指導方針)
学生主事から、平成 24 年度学生指導方針について、説明があり、承認された。また、学生主事から、次の事項の要請があった。
○今年度も引き続き、登校指導をしていただきたいとの要請があった。
○今年度も制服等の指導をしていただきたいとの要請があった。
○平成 23 年度の家庭謹慎等のデータについての説明があり、特に 1、2 年生の指導が必要と思われるので、指導を強化していただきたいとの要請があった。
○学生に体育・文化クラブに入部するように指導の要請があった。
○今年度も下宿訪問を 6 月の中間テスト前までに行って欲しいとの要請があった。
 - 4 その他
 - ・身だしなみの指導について
学生主事より、資料 6 ににより、身だしなみの指導について、説明があり、月に一度のチェックを別紙のチェックシートにより、学級担任等で実施していただきたいとの要請があった。
 - ・アルバイトの許可について
学生主事から、アルバイトは、原則として、1 年生は禁止なので、指導していただきたいとの要請があった。また、2 年生以上は、現状把握を行いたいため、届出書を提出させていただきたいとの要請もあった。
 - ・自転車登録及び駐輪場について
学生主事から、平成 24 年度自転車・バイク登録の実施についての説明と校内自転車駐輪場・クラス別配置図についての説明があり、承認された。
また、学生主事から、次の事項の説明があった。
○自転車登録は、担任が主体となって行って欲しい。主事、主事補は、補助をいたします。自転車登録については、次のとおりであるとの説明があった。

登録担当教員	学級担任・学生主事・主事補
登録場所	学生課前広場
新入生 (1 回目)	16 日 (月) 16 時 10 分～17 時 00 分
4 年生	17 日 (火) 16 時 10 分～17 時 00 分
5 年生・専攻科生	18 日 (水) #
2 年生・3 年生	19 日 (木) 15 時 10 分～17 時 00 分
新入生 (2 回目)	20 日 (金) 15 時 20 分～17 時 00 分
- バイクの通学は、従来どおり、上島町への乗り入れは禁止ですので、学生への周知をお願いします。
- バイクで通学する場合は、学生へ許可願いを提出させていただきたいとの要請があった。

(出典：平成 24 年度第 1 回厚生補導委員会議事録)

資料7-2-①-3

別紙2

平成24年6月8日

保護者各位

弓削商船高等専門学校長 木村 隆一
 弓削商船高等専門学校後援会長 佐伯 直記
 【公印省略】

平成24年度後援会総会及び前期保護者懇談会の開催について（案内）

初夏の候を迎え、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成24年度後援会総会及び前期保護者懇談会を下記のとおり開催いたしますので、ご多用中とは存じますが、ご出席方よろしくお願ひ申し上げます。

なお、準備の都合上、出欠を同封のはがきにて6月22日（金）（必着）までにご連絡願ひます。併せて、本校への要望・ご意見等がございましたらご連絡願ひます。

また、同封いたしました資料のうち、決算書・予算書（案）については、当日の後援会総会においてご審議いただく予定になっております。ご一読のうえ、ご持参下さい。

記

期 日 平成24年7月1日（日）

日程等	①9時00分～	受付（第二体育館）
	②9時30分～	後援会総会（第二体育館）
		次第 ・校長挨拶
		・会長、副会長及び会計監事の選出
		・会長挨拶
		・理事の選出
		・平成23年度決算及び平成24年度予算（案）について
		・その他
	③後援会総会終了後	前期保護者懇談会（第二体育館）
		次第 ・校長挨拶
		・教務関係説明
		・厚生補導・就職関係説明
		・寮務関係説明
		・広報関係説明
		・質疑応答
	④前期保護者懇談会 終了後	寮生保護者は学寮保護者集会（第二体育館） 終了後、学級懇談会（各固有教室又は研究室等） 通学生保護者は学級懇談会（各固有教室又は研究室等） ※当日の懇談が都合の悪い方は、学級担任にご相談下さい。

備 考

- 1 当日は、8時45分～9時00分着の船に合わせて下弓削港から学校までバスが出ますので、ご利用下さい。
- 2 総会に出席される保護者の方に弁当を準備しています。
※弁当は、1家庭に1個です。前期保護者懇談会終了後に第二体育館で配付します。
- 3 決算書、予算書（案）に関する質疑等は総務課財務係（電話0897-77-4614）に事前にご連絡くださるようお願いいたします。
後援会総会にて回答させていただきます。

(出典:学生課)

弓削商船高等専門学校学生相談室規則

(制 定 平成18年3月22日)

(最終改正 平成19年1月18日)

(設置)

第1条 弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）に、学生生活で生じるさまざまな問題について相談活動を行い、学生自身が問題解決できるように適切な助言・援助を行うため、弓削商船高等専門学校学生相談室（以下「学生相談室」という。）を置く。

(業務)

第2条 学生相談室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の修学、進路上の相談に関する助言及び援助
- (2) 学生の精神衛生上の相談に関する助言及び援助
- (3) その他学生相談に関する業務

(組織)

第3条 学生相談室は、次の各号に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 室長
- (2) 相談員
- (3) カウンセラー
- (4) 補助相談員

2 前項第1号及び第2号の室員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(室長)

第4条 室長は、本校の教授又は准教授の中から校長が指名する。

(相談員)

第5条 相談員は、各学科及び総合教育科から校長が指名する者各1名及び各学科進路指導主任とする。

(カウンセラー)

第6条 カウンセラーは、専門的知識、経験を有する者に校長が委嘱する。

(補助相談員)

第7条 補助相談員は、本校の看護師をもって充てる。

2 補助相談員は相談員を補佐するとともに、学生と相談員及びカウンセラーの連絡調整等学生相談室の補助的な業務に従事する。

(秘密の保持)

第8条 室員は、学生相談室の知り得た個人的な事項について、その秘密を漏らしてはならない。

(委員会)

第9条 学生相談室の運営及びその業務を円滑に行うため、本校に学生相談室運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の組織)

第10条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 6-27 抜粋)

平成24年度前期 学生相談室の案内

- 開室日時 毎日（ただし長期休み、休校日を除く）
注）急用等により、不在の場合があります
- 場所 図書館2階（詳細は下の地図参照）
- 相談方法 ①～③のいずれかの方法で相談できます。
①直接、学生相談室に行く。
②保健室で予約する。
③カウンセラーにメールで予約する。
Mail : counsellor@office.yuge.ac.jp

	学生相談室 開室時間	
	8時40分～12時30分 (1・2・3・4時限目授業時間中)	13時20分～17時 (5・6・7時限目授業時間中と放課後17時まで)
月	向瀬紀一郎 (商船学科教員)	神谷 正彦 (総合教育科教員)
火	神谷 正彦 (総合教育科教員)	DAVAA GANBAT (電子機械工学科教員)
水	神谷 正彦 (総合教育科教員)	尹 智成 (12時30分～17時) (カウンセラー)
木	尹 智成 (カウンセラー)	尹 智成 (12時30分～17時) (カウンセラー)
金	梶田 温子 (情報工学科教員)	山尾 徳雄 (情報工学科教員)

この気持ちを誰かに話したい……

ちょっとした悩みでも、話をして気持ちを楽にしませんか？

例えば、友だちとうまくいかない、何となく無気力だ、夜なかなか眠れない、他人の視線が気になる、学校で自分の居場所がない、勉強方法が分からない、進路に悩んでいる など
気軽にノックしてください。相談については秘密を厳守します。



(出典：学生課)

2012年度

表1 月別の相談者件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開室日数	6	8	6	8	6	6	8	8	6	8	8	5	83
実数	5	6	18	10	11	17	16	19	9	10	10	8	139
延べ数	7	9	25	18	26	23	24	35	15	20	24	13	239

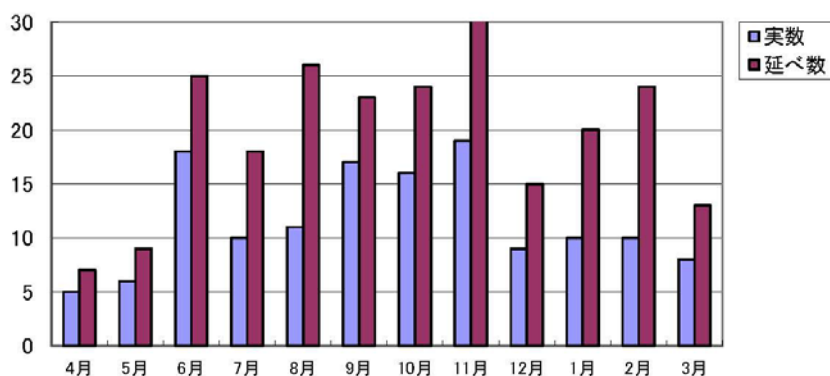


表2 男女別の件数

	男性	女性	計
実数			
延べ数	141	98	239

表3 所属別の件数

	学生	教員	職員	その他	計
実数					
延べ数	110	72	46	11	239

表4 学生住居

	寮	寮以外	計
実数			0
延べ数	56	39	95

(出典：学生課)

平成23年度 保健室利用状況報告

1 月別利用状況

内容/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
内科的	頭痛	21	23	32	12	0	20	18	11	9	4	8	2	160
	感冒症状	48	46	64	12	0	33	32	55	48	36	68	4	446
	下腹痛	22	28	22	9	2	18	20	19	9	5	20	1	175
	胃部症状	10	9	6	6	0	10	13	9	3	2	5	1	74
	皮膚症状	3	1	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0	9
	眼症状	1	2	4	0	0	1	2	1	1	0	0	0	12
	体調不良	39	30	45	11	0	17	26	31	8	9	28	3	247
外科的	怪我	34	46	52	33	5	38	41	28	11	10	16	3	317
	打撲・筋肉痛・捻挫等	36	48	43	29	3	33	35	26	18	9	12	1	293
その他		36	39	55	12	0	28	20	17	10	7	17	2	243
合計		250	272	325	124	10	198	207	197	120	82	174	17	1976

2 学年別性別利用状況

内容/学年・性別		1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		専攻科生		合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
内科的	頭痛	16	8	30	21	20	12	22	10	10	9	2	0	160
	感冒症状	72	29	77	22	73	20	69	18	40	14	12	0	446
	下腹痛	29	7	42	9	30	4	28	3	18	2	3	0	175
	胃部症状	11	6	12	13	6	3	9	4	4	3	3	0	74
	皮膚症状	1	1	3	1	1	0	1	1	0	0	0	0	9
	眼症状	2	0	2	1	3	1	2	0	1	0	0	0	12
	体調不良	44	28	42	28	31	21	9	25	11	8	0	0	247
外科的	怪我	61	19	65	16	58	14	46	4	28	3	4	0	318
	打撲・筋肉痛・捻挫等	55	9	63	10	57	8	52	4	30	2	2	0	292
その他		42	31	39	33	31	20	3	12	8	22	2	0	243
合計		317	130	345	133	290	91	219	71	140	54	28	0	1976

調査の疾病は怪我＋打撲筋肉痛等＋健康相談窓口利用状況の内科的の症状

(出典：学生課)

弓削商船高等専門学校セクシュアル・ハラスメント防止等規則

〔 制 定 平成 11 年 7 月 8 日
最終改正 平成 19 年 1 月 18 日 〕

(趣旨)

第 1 条 弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにセクシュアル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置（以下「セクシュアル・ハラスメントの防止等」という。）に関しては、独立行政法人国立高等専門学校機構セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規則に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) セクシュアル・ハラスメント 教職員が他の教職員、学生（研究生、聴講生及び科目等履修生を含む。以下同じ。）及び関係者（学生の保護者、関係業者等の職務上の関係を有する者をいう。以下同じ。）を不快にさせる性的な言動、学生及び関係者が教職員を不快にさせる性的な言動並びに学生が他の学生を不快にさせる性的な言動
- (2) セクシュアル・ハラスメントに起因する問題 セクシュアル・ハラスメントのため就労上又は修学上の環境が害されること及びセクシュアル・ハラスメントへの対応に起因して就労上又は修学上の不利益を受けること。

(教職員の責務)

第 3 条 教職員は、文部科学省が定めた「セクシュアル・ハラスメントの防止等のために文部科学省職員が認識すべき事項についての指針」に従い、セクシュアル・ハラスメントをしないように注意しなければならない。

(学生に対する指導)

第 4 条 教員は、学生に対して、前条に規定する指針を参考にし、かつ学生の心身の発達段階等を考慮して適切な指導を行い、セクシュアル・ハラスメントのない良好な修学環境が維持されるよう努めなければならない。

(校長の責務)

第 5 条 校長は、教職員及び学生に対して、ポスターの掲示、広報誌等への掲載、研修会・講演会の実施その他の必要な啓発活動を行い、セクシュアル・ハラスメントの防止等に努めなければならない。

(苦情相談)

第 6 条 本校に、セクシュアル・ハラスメントに関する苦情の申出及び相談（以下「苦情相談」という。）が教職員、学生及び関係者からなされた場合に対応するため、次表のとおり苦情相談窓口を設け、苦情相談に当たる教職員（以下「苦情相談員」という。）を置く。

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 4-8 抜粋)

資料7-2-①-9

平成22～24年度授業料免除申請者数及び免除許可者数

年度	前期・後期	本科・専攻科 の別	申請者数	免除許可者数		
				全額免除 許可者数	半額免除 許可者数	計
平成22年度	前期	本科	43	12	19	31
		専攻科	6	3	3	6
		計	49	15	22	37
	後期	本科	36	11	19	30
		専攻科	6	0	1	1
		計	42	11	20	31
平成23年度	前期	本科	22	11	5	16
		専攻科	7	5	1	6
		計	29	16	6	22
	後期	本科	18	9	5	14
		専攻科	6	3	0	3
		計	24	12	5	17
平成24年度	前期	本科	29	15	9	24
		専攻科	4	2	2	4
		計	33	17	11	28
	後期	本科	27	13	7	20
		専攻科	3	1	2	3
		計	30	14	9	23

(出典：学生課)

資料7-2-①-10

奨学金受給状況

	22年度	23年度	24年度
日本学生支援機構	55	47	40
海技教育財団奨学金	41	35	27
近藤記念海事財団	7	6	2
全日本海員組合	1	7	7
天野工業技術研究所	1	1	2
愛媛県	33	26	21
広島県	5	8	9
大阪府	4	4	3
兵庫県	1	1	2
福岡県	0	0	1
あしなが育英会	5	2	2
三浦教育振興財団	0	0	1
計	153	137	117

(出典：学生課)

資料7-2-①-11

人材育成プログラムへの支援経費（学生の学会発表一覧）

個人情報等保護のための削除

（出典：企画広報室）

観点 7-2-②： 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点にかかる状況)

留学生に対しては、生活面、学習面及び精神面で安心して学校生活を送れるような支援体制が整備されている(資料 7-1-④-1)。例えば、日本人の寮生と異なり、宗教的な理由から生活上の制限を持つ学生が多いため、寮内に留学生専用の調理室及びシャワー室を設置している(資料 7-2-②-1)。また、留学生指導教員及び担当事務職員を配置し、チューター学生を任命している。チューター学生には、年 2 回、チュートリアル報告書を作成させ、留学生の修学・生活支援を行っている(資料 7-1-④-1, 資料 7-2-②-2)。さらに、留学生が日本固有の文化に触れ日本の習慣を理解し、地域社会に溶け込めるよう、学校の枠を超えた交流活動や実地見学旅行を行っている(資料 7-2-②-3, 4)。

現在、身体に障害を持つ学生は在籍していないが、校内に、スロープ(8箇所)、自動ドア(2箇所)、専用トイレ(3箇所)、エレベーター(専攻科棟 1機)を設置している(資料 7-2-②-5)。これらを利用することで、運動機能障害者であっても大きな負担を強いることなく、学校生活を送ることが可能である。

(分析結果とその根拠理由)

留学生に対する支援体制として、学寮における専用調理室及びシャワー室の設置、留学生指導教員及びチューター学生の配置、学校の枠を超えた交流活動や実地見学旅行を行っている。本校内の施設には、多数の障害者用設備が設けられており、専攻科棟にはエレベーターが設置されているなどバリアフリー化を推進している。

以上のことから、留学生及び身体に障害を持つ学生等に対する生活面での支援は、既存の施設や制度が十分に活用されており、支援が適切に行われている。

資料7-2-②-1

留学生用学生寮調理室



(出典：学生課)

留学生相談員（チューター）の役割

1. チューターは、指導教員（クラス担任）の指導をもとに、留学生の教育について個別の課外指導を行い、留学生の学習効果の向上を図る。
2. チューターは、留学生の学習指導（予習・復習の手伝い）を中心に、日本語指導、日常の世話をを行う。
3. チューターは、留学生の家庭教師として、また学校における最初の学友として、留学生のわが国での学習の大きな支えとなると同時に、チューターとなった日本人学生にも国際理解、国際協力への関心を芽生えさせる機会とする。
4. チューターは、留学生に日本の文化、習慣または留学生の息抜きとしてのレクリエーション等の計画を年度初めに立てて、友好親善を図る。

（出典：学生課）

平成23年度四国地区総合文化祭「学校の枠を越えた外国人留学生の交流活動」実施要項

1. 目的 文化的活動体験を通じて日本文化についての理解を深めるとともに、四国地区高専の外国人留学生の交流を推進することを目的とする。
2. 実施期間 平成23年12月17日(土) 13:00 ~ 17:30
3. 交流場所 五台山 牧野植物園 ・ 高知城 他
4. 行程 13:00 高知県立県民文化ホール オレンジホール 出発 → 五台山(生け花体験・牧野植物園見学) → 龍馬ふるさと博(龍馬伝幕末志士社中・よさこい鳴子踊り)見学 → 高知城見学 → 17:30 高知県立県民文化ホール オレンジホール 到着
5. 対象学生 四国地区各高専外国人留学生(希望者)
6. 引率教員 四国地区高専留学生担当教員(各高専1~2名)
7. 集合日時 平成23年12月17日(土) 12:40
・ 場所 高知県立県民文化ホール オレンジホール 玄関外ロビー
8. 経費 高知高専の負担とする。(ただし、集合場所への旅費は、対象学生、引率教員ともに各校の負担とする。)
9. 申込方法 別紙「学校の枠を越えた外国人留学生の交流活動」参加申込書及び引率担当者名簿に必要事項を記入のうえ、11月11日(金)までに高知高専学生課教務係へお申し込みください。
10. その他 昼食は、集合時刻までに各自で取っていただくようにお願いします。また、服装は着脱できる防寒着(天候により必要になります)、歩きやすい靴等をご準備ください。

参考【タイムスケジュール】

- 12:40 高知県立県民文化ホール オレンジホール 集合
- 13:00 高知県立県民文化ホール オレンジホール 出発
- 13:20 五台山 到着
牧野植物園
(留学生を2班に分けて40分程度で①と②を交替で体験)
- ① 野の草花の生け花体験
- ② 牧野植物園内見学 学芸員による説明
- 15:00 五台山 出発
- 15:25 高知駅前 龍馬ふるさと博 到着
パビリオン龍馬伝 幕末志士社中 館内見学
よさこい鳴子踊り見学
- 16:10 高知駅前 龍馬ふるさと博 出発
- 16:30 高知城 到着
天守閣・懐徳館見学
詰門・一豊の妻像・石段と石桶・追手門・山内一豊像見学
- 17:15 高知城 出発
- 17:30 高知県立県民文化ホール オレンジホール 到着・解散

(出典：学生課)

外国人留学生実地見学旅行実施要項

- 1 目 的 外国人留学生が日本文化に触れる機会を設けることを目的とする。
- 2 期 間 平成24年2月10日（金）～12日（日） 2泊3日
- 3 参加学生 2名
情報工学科5年 カンボリスト
情報工学科3年 イディディヤ
- 4 引率教員 葛目幸一
- 5 行 程 2月10日（金）
往路： 下弓削港集合 ≡ 福山 ≡ 京都（京都泊）

2月11日（土）
京都散策
嵐山 ≡ 大覚寺・金閣寺 ≡ 太秦映画村（京都泊）

2月12日（日）
京都散策
清水寺 ≡ 銀閣寺
座禅・写経等の体験
帰路： 京都 ≡ 福山 ≡ 下弓削港
- 6 経 費 予算科目：外国人留学生教育経費
金 額：130,200円
実地見学指導旅費 48,440円
実地見学旅費 81,760円（2名分）

(出典：学生課)

<p>自動ドア(進入口) 管理棟・一般科目棟</p> 	<p>多目的便所 管理棟・一般科目棟</p> 
<p>EV(エレベーター昇降設備) ものづくり教育研究棟</p> 	<p>スロープ(進入路) 白雲館</p> 

(出典：総務課)

観点 7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

(観点にかかる状況)

本校の学生寮は、「団体生活を通して、友愛、協調及び自主の精神を培い、責任と規律ある習慣を体得させ、将来にわたる人間形成に資する」ことを目的に設置されており、寮務主事・主事補を中心に運営されている(資料 7-2-③-1)。

男子 1, 2 年生は、原則として全寮制であり、それ以外の学生については、許可入寮制となっている。建物は 3 棟 (A 棟, B 棟, C 棟) 及び食堂棟から構成されており、男子 1 年生には 1~3 人部屋 (大半が 2 人部屋)、2 年生以上と女子寮生には個室が与えられている。食堂及び女子棟 1 階の改修、全室エアコンが設置される等、生活環境が整備されている。各棟各階には、補食談話室が設けられており、寮生は簡単な調理が可能であり、また、憩いの場・交流の場としても利用されている。各居室には、勉強机が設置されているため、寮生は、平日の自習時間等を利用して、自室で勉学に集中できる環境になっており、居室から個人で購入したパソコンを使ってインターネットへ接続が可能であり、自習環境の充実を図っている(資料 7-2-③-2)。

近年、入寮希望者が急増し、最大収容人数に迫っている(資料 7-2-③-3)。この対応として、居室の部分改修を行って定員を増やすことだけでなく、新棟建築が喫緊の課題となっており、WG を立ち上げ準備作業を進めている。

寮生の指導には、全教員が当たることを原則としており、輪番で宿日直を担当している(資料 7-2-③-4)。また、宿直教員が自習時間の見回りや点呼を行うなど、きめ細かな指導・支援体制を採っている(資料 7-2-③-5)。

学生寮運営及び寮生に関する事項を審議するために、寮務委員会が設置されている(資料 7-2-③-6)。また、事務系職員 2 名からなる寮務係が寮内事務室に置かれており、学生寮の管理運営に関する事務、施設・設備、会計の事務処理を行っている。さらに、本校独自の Web による外泊・欠食登録システムを構築し、平成 23 年度より運用している(資料 7-2-③-7)。

寮生会は全寮生をもって構成され、寮務関係教職員と連絡をとりながら、寮生活が健全かつ有意義に営まれることを目的とし、寮生会役員を中心とした活動が行われている(資料 7-2-③-8)。

平成 23 年度より寮生保護者会を設置し、学寮の運営及び施設設備の拡充整備の助成、会員相互の親睦等の管理運営に関する協力体制を整備した(資料 7-2-③-9)。

(分析結果とその根拠理由)

本校の学生寮は、3 棟 (A 棟, B 棟, C 棟) 及び食堂棟から構成されており、勉強机・エアコン・ベッド・ロッカー・エアコン・情報コンセントが設置された居室、補食談話室などの設備面が充実しており、宿直教員による自習時間及び点呼の巡回、寮内に常駐する事務系職員、外泊・欠食登録システムの運用などの生活の支援体制も整備されている。また、寮務委員会を中心に学生寮の管理運営が行われ、寮生会及び寮生保護者会が設置されて円滑な寮生活が励行されている。また、入寮希望者が急増し、新棟建築が喫緊の課題となっており、WG を立ち上げ準備作業を進めている。

以上のことから、学生寮が整備され、学生の生活及び勉学の場として有効に機能している。

第7章 学 寮

○弓削商船高等専門学校学寮管理運営規則

制 定 昭和63年3月28日

最終改正 平成21年2月19日

弓削商船高等専門学校学寮管理運営規則（昭和42年6月1日制定）の一部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校学則（以下「学則」という。）第52条第3項の規定に基づき、学寮の管理運営について、その円滑かつ適正な運用を図るために必要な事項を定める。

（目的）

第2条 学寮は、本校の教育施設であって、第1学年及び第2学年を全寮制、第3学年以上を許可入寮制とし、団体生活を通して、友愛、協調及び自主の精神を培い、責任と規律ある習慣を体得させ、将来にわたる人間形成に資することを目的とする。

（名称）

第3条 本校の学寮は、白砂寮と称する。

（管理運営等）

第4条 学寮の管理運営は校長が行う。

2 寮務主事は、校長の命を受けて、学寮の管理運営及び学寮における学生（以下「寮生」という。）の厚生補導に関する事項を掌理する。

3 寮務主事補は、寮務主事の業務を補佐する。

（寮監及び寮生指導教員）

第5条 学寮に、寮監及び寮生指導教員を置く。

2 寮監は、寮務主事をもって充てる。

3 寮生指導教員は、全教員をもって充てる。

4 寮生指導教員は、寮生の生活指導に当たる。

（寮務委員会）

第6条 学寮の管理運営及び寮生の厚生補導に関する事項を審議するため、寮務委員会を置く。

2 寮務委員会に関する必要な事項は、別に定める。

（寮生指導教員会議）

第7条 寮務主事は、寮生の生活指導について、特に重要と思われる事項を審議するため、必要に応じ、寮生指導教員による会議を開催することができる。

（入寮）

第8条 第1学年及び第2学年の学生は、学寮に入寮しなければならない。ただし、校長が特別な事情があると認めた者については、この限りではない。

（出典：弓削商船高等専門学校規則集7-1抜粋）

寮生活のしおり
白砂寮

2012

学科： _____ 氏名 _____
弓削商船高等専門学校

白砂寮 Shirasuna Dormitory
〒764-0511 愛媛県越前郡上島町弓削日比655
TEL. 0897-77-4623

構成
C棟 B棟
食堂 事務所 A棟
正門

- 女子棟(A棟)
- 男子低学年棟(B棟)
- 男子高学年棟(C棟)
- 食堂

居室
A棟→女子学生全学年1人部屋
B棟→男子学生全学年(2年1年生2人部屋 2年生1人部屋
C棟→男子学生高学年(3・5年)1人部屋

各居室はLAN環境が整備されており、申請すればネットワークを利用できるようになります。但し、利用時間には制限があります。

男子1年生2人部屋 3.5m
女子1年生1人部屋 3.5m

5.0m 2.8m

部屋の設備の大きさ
机(椅子付): W1200×D600×H780
ベッド: W960×D1985×H285
CS(クローゼット): W600×D590×H1800

補食調理室(各種各種)
補食調理室には、テレビ・冷蔵庫・ガスコンロ・レンジ・炊し台・ソファ等が設置されています。

洗面所(各種各種)
全自動洗濯機・乾燥機
洗面所

風呂(各種)
各棟に風呂があり、大きい浴槽があります。
A棟風呂

玄関(A棟)
A棟のみ、カードキーシステムによる玄関があり、セキュリティに閉じて、万全の設備がととのっています。
A棟玄関

Powered by NetCommons. Copyright (c) 2004

(出典：寮生活のしおり,本校ウェブサイト)

資料7-2-③-3

表2

過去10年間の寮生の割合の推移

	男子学生	男子寮生数	男子通学生	男子学生に 対する 男子寮生の 割合(%)	女子学生数	女子寮生数	女子通学生数	女子学生に 対する 女子寮生の 割合(%)
平成15年度	489	248	241	51%	133	47	86	35%
平成16年度	482	245	237	51%	125	40	85	32%
平成17年度	503	271	232	54%	113	43	70	38%
平成18年度	540	273	267	51%	112	40	72	36%
平成19年度	552	295	257	53%	109	45	64	41%
平成20年度	526	286	240	54%	108	41	67	38%
平成21年度	475	255	220	54%	102	37	65	36%
平成22年度	461	269	192	58%	100	35	65	35%
平成23年度	461	294	167	64%	94	34	60	36%
平成24年度	455	295	160	65%	98	40	58	41%

(出典：学生課)

○弓削商船高等専門学校学寮宿日直規則

制 定 昭和46年1月1日

最終改正 平成18年3月22日

(趣旨)

第1条 弓削商船高等専門学校学寮における宿日直勤務（以下「宿日直」という。）に関しては、独立行政法人国立高等専門学校機構学生寮教員宿日直規則に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(目的)

第2条 教員の学寮における宿日直勤務（以下「宿日直」という。）は寮生の教育指導及び生活指導を行うことを目的とする。

(勤務体制)

第3条 男子低学年棟及び男子高学年棟の宿日直は、原則として教員2名が輪番で従事するものとする。

2 女子棟の宿日直は、1週間につき2日の宿日直勤務とし、教員1名が輪番で従事するものとする。

3 前2項にかかわらず、校長が特に必要と認める場合は、臨時に増減することができる。ただし、当該勤務に従事する回数が1月当たり5回を超えないものとする。

(宿日直日)

第4条 宿日直は、弓削商船高等専門学校学則第5条第1項第4号ないし第7号に規定する休業日を除く日とする。ただし、特別の事情により宿日直の実施が必要又は困難と認められる場合は、この限りでない。

(仮眠時間及び休憩・仮眠施設)

第5条 宿日直における睡眠時間は、原則として午後11時30分から翌日の午前6時30分までとする。

2 休憩仮眠施設は、次のとおりとする。

- 一 低学年棟については、低学年当直室
- 二 高学年棟については、高学年当直室
- 三 女子棟については、女子棟当直室

(宿日直の命令及び割振り)

第6条 宿日直は校長が命ずる。

2 健康上やむを得ない理由により校長が特別に認めた者については、宿日直に従事することを要しないものとする。

3 当該学校に着任又は採用後1月を経過しない者は、宿日直を免除する。

4 宿日直の割振りは、寮務主事が定め、校長の決裁を得たうえ、実施する月の前月の末日までに各教員に通知するものとする。

(宿日直の交代)

第7条 やむを得ない理由により勤務日に勤務できないときは、あらかじめ、校長の

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 7 - 2 抜粋)

勤務主期	勤務主事項	事務部長	学生部長	業務部長	平成 25 年 4 月 25 日 (木)	天候
出勤日	自 時 分 ~ 至 時 分	出勤者	印			

(特記事項)

C棟 3F

洗面所-トイレ	3301	3302	3303	3304	3305	3306	3307	3308	3309	3310	3311	3312	3313	3314	3315
自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝
自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝
自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝

3331

補給設備室	3316	3317	3318	3319	3320	3321	3322	3323	3324	3325	3326	3327	3328	3329	3330
自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝
自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝

C棟 2F

洗面所-トイレ	3201	3202	3203	3204	3205	3206	3207	3208	3209	3210	3211	3212	3213	3214	3215
自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝
自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝
自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝

3231

補給設備室	3216	3217	3218	3219	3220	3221	3222	3223	3224	3225	3226	3227	3228	3229	3230
自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝
自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝

C棟 1F

洗面所-トイレ	3101	3102	3103	3104	3105	3106	3107	3108	3109	3110	3111	3112
自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝
自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝
自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝

補給設備室

3123	3113	3114	3115	3116	3117	3118	3119	3120	3121	3122
自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝
自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝	自 送 朝

入庫	1F	2F	3F	4F	5F	A1F	1F	2F	3F	4F	5F	A1F
廊下-階段-非開口							廊下-階段-非開口					
補給設備室							補給設備室					
トイレ							トイレ					
洗面所							洗面所					
1Fホール-階段							1Fホール-階段					

(出典：学生課)

○弓削商船高等専門学校寮務委員会規則

制 定 昭和63年3月28日

最終改正 平成21年2月19日

(趣旨)

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校学寮管理運営規則第6条第2項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校寮務委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 寮生の生活指導に関する事項
- (2) 学寮内の規律保持に関する事項
- (3) 寮生の入寮及び退寮に関する事項
- (4) 寮生の離寮措置に関する事項
- (5) 学寮内諸行事の指導に関する事項
- (6) 学寮内の環境整備に関する事項
- (7) 寮生の健康管理及び安全管理に関する事項
- (8) その他寮生の指導に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 寮務主事及び学生主事
- (2) 寮務主事補及び学生主事補
- (3) 各学科及び総合教育科から選出された教員各1名
- (4) 学生課長

2 前項第3号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、寮務主事をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、学生課において処理する。

(権則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 2 - 23 抜粋)

弓削商船高等専門学校
 白砂寮 外泊・欠食登録システム
 操作マニュアル

Ver.1 2011.8.30

3 学生用

3.1 メニュー画面

コンテンツ

- 外泊・欠食登録
- 履歴表示
- 個人アカウント編集



(出典：学生課)

弓削商船高等専門学校寮生会会則

制 定 平成元年4月1日

最終改正 平成10年4月1日

(名称)

第1条 本会は、弓削商船高等専門学校寮生会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、学校指導のもとに、寮生活が健全にかつ、有意義に営まれることを目的とする。

(構成)

第3条 本会は、弓削商船高等専門学校の全寮生をもって構成する。

(運営機関)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の機関を置く。

- 一 寮生総会
- 二 役員会
- 三 指導寮生会
- 四 専門委員会
- 五 会計監査委員会
- 六 選挙管理委員会

2 前項の定める各機関の会議は、その構成員の3分の2以上の出席をもって成立し、決議には出席者の過半数の同意を必要とする。

(寮生総会)

第5条 寮生総会は、本会最高の決議機関であり、寮生会長がこれを招集する。

(定期総会)

第6条 定期寮生総会（以下「定期総会」という。）は、年2回開くものとする。

(臨時総会)

第7条 臨時寮生総会（以下「臨時総会」という。）は、次の場合に開くことができる。

- 一 全寮生の3分の1以上が必要と認めたとき。
- 二 役員会が必要と認めたとき。

(総会の招集)

第8条 寮生会長は、総会の7日前までに議題等について告示し、また寮務主事に届け出なければならない。

(総会の審議事項)

第9条 寮生総会は、次の事項について審議する。

- 一 会則の改正
- 二 予算及び決算の承認
- 三 活動計画及び活動報告
- 四 役員会の承認
- 五 会計監査報告
- 六 その他の重要事項

(議長を選出方法及び書記の設置)

第10条 議長は寮生会長が指名し、出席者の過半数の承認を受けるものとする。また、別に書記を置く。書記は役員会の書記がこれに当たる。

(役員会の構成及び職務)

第11条 役員会は次の役員をもって構成し、総会につぐ決議機関であり、寮生会の運営に当たる。

- 一 寮生会長 1名

(出典：弓削商船高等専門学校寮生会会則)

弓削商船高等専門学校寮生保護者会会則

(名称)

第1条 本会は、弓削商船高等専門学校寮生保護者会と称し、事務所を弓削商船高等専門学校学寮内に置く。

(目的)

第2条 本会は、弓削商船高等専門学校学寮（以下「学寮」という。）の管理運営に必要な協力をすることを目的とする。

(事業内容)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 一 学寮の運営に必要な助成に関すること。
- 二 施設設備の拡充整備の助成に関すること。
- 三 会員相互の親睦に関すること。
- 四 その他目的達成に必要な事項に関すること。

(会員)

第4条 本会は、学寮に入居した学生の保護者をもって会員とする。

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

- 一 会長 1人
- 二 副会長 1人
- 三 理事 若干人
- 四 監事 2人

2 会長、副会長及び監事の選出は、総会において会員の中から選出する。

3 理事は、会員の中から会長が委嘱する。

(役員任期)

第6条 役員任期は1年とし、再選を妨げない。ただし、任期満了後、後任者が決定していない場合は、後任者が決定するまでの間、その任務を継続するものとする。

(役員任務)

第7条 役員任務は、次のとおりとする。

- 一 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
- 二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
- 三 理事は、本会の運営に関わる事項を審議する。
- 四 監事は、会計を監査する。

(幹事)

第8条 本会に幹事を置き、会長が委嘱する。

2 幹事は、本会に関する事務を掌理する。

(会議)

第9条 会議は、総会及び役員会とする。

2 総会及び役員会は、会長が招集し、その議長となる。

(出典：弓削商船高等専門学校寮生保護者会会則)

観点 7-2-④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点にかかる状況)

準学士課程において、進学指導に関する事項は、教務委員会が管轄している(資料7-2-④-1)。具体的な学生の進学相談には、進路指導主任が中心となって学科単位で支援を行い、大学への推薦について教務委員会で審議・決定している(資料7-2-④-2)。就職指導に関しては、学生主事が委員長を務める就職指導委員会において各学科の進路指導主任がメンバーとなり(資料7-2-④-3)、新規就職先の開拓や求人依頼のための会社訪問等も行っている(資料7-2-④-4)。また、学科ごとに進学や就職に必要な資料が整理・保管されており、自由に閲覧することが可能となっている。就職指導の一環として、就職試験のための身だしなみ講習会、企業等から外部講師を招いた就職講演会、キャリアシートの添削、進路希望調査面接等を実施している(資料7-2-④-5～8)。さらに、電子機械工学科と情報工学科は、第5学年春に行われる保護者を交えた進路懇談会以外に毎年2回行われる定期懇談会においても保護者と学級担任の間で進路に関する情報交換が行われている。

本校の専攻科課程では、学生の進学及び就職に関することは専攻科委員会が管轄している(資料7-2-④-9)。学校推薦などに関する就職指導を主として準学士課程の進路指導主任と専攻科長及び副専攻科長が行い、各学科の教員がサポートに当たっており、準学士課程と同様の就職講演会や中国・四国地区の高専生のための合同会社説明会(資料7-2-④-10)への参加などの指導も行っている。また、大学院進学に関する相談や推薦書等の書類作成は、副専攻科長や特別研究指導教員が主体となって指導を行い、推薦については専攻科委員会で決定している。

以上のような進路指導の下で、準学士課程及び専攻科課程ともほぼ100%の進路を確保している(資料7-2-④-11)。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程及び専攻科課程において、進学や就職等の進路指導を教務委員会、就職指導委員会及び専攻科委員会で管轄する体制を整備しており、進路指導主任や副専攻科長らが中心になって指導・支援を行っている。また、それぞれ就職講演会の実施やキャリアシートの添削指導なども行い、ほぼ100%の進路を確保している。

以上のことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているといえる。

○弓削商船高等専門学校教務委員会規則

制 定 昭和58年9月20日

最終改正 平成23年12月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校内部組織規則第16条第2項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校教務委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育計画の立案に関する事項
- (2) 進級及び卒業等に関する事項
- (3) 進学に関する事項
- (4) その他教務に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教務主事
- (2) 各学科長及び総合教育科長
- (3) 教務主事補
- (4) 学生課長

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、前条第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、学生課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和58年9月20日より施行する。
- 2 この規則施行の際、現に従前の教務委員会委員長及び委員である者は、この規則により任命されたものとみなす。

附 則

この規則は、昭和61年5月30日から施行する。

附 則

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 2-5 抜粋)

資料7-2-④-2

平成24年度第2回教務委員会議事概要

個人情報等保護のための削除

(出典：平成24年度第2回教務委員会議事録)

○弓削商船高等専門学校就職指導委員会規則

制 定 昭和46年9月1日

最終改正 平成23年12月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校内部組織規則第16条第2項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校就職指導委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 求人調査及び就職開拓に関する事項
- (2) 学生の求職調査に関する事項
- (3) 学生の就職指導に関する事項
- (4) 学生の就職推薦に関する事項
- (5) その他学生の就職に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学生主事
- (2) 各学科長
- (3) 学生主事補の中から1名
- (4) 各専攻科副専攻科長
- (5) 進路指導主任
- (6) 各学科から選出された教員各1名
- (7) 学生課長

2 前項第3号の委員は、委員長が指名する。

3 第1項第6号の委員の任期は1年とし、再任は妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、学生課において処理する。

(雑則)

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 2 - 10 抜粋)

平成23年度就職関係出張計画表

予算額(後援会費:教育活動・就職斡旋旅費)

学科等	期日	日数	出張者	用途	金額
商船学科	3月頃	2	高岡俊輔	航海訓練所練習船訪船指導	
	3月頃	3	多田光男	関東地区の海事関連企業の就職開拓	
商船学科計					
電子機械工学科	11月	3	木村隆則	川崎重エマリンエンジニア 他(大阪、神戸)	
	11月	2	木村隆則	神戸ペイント、ナカヤマプロペラ 他(兵庫、岡山)	
	12月	2	木村隆則	大洋電機、株グローバル 他(関東方面)	
電子機械工学科計					
情報工学科	2月中	2	塚本 秀史	卒業生の動向、及び就職のお礼と今後の就職のお願い(関西方面): エステンオンライン京都(京都市)、京セラコミュニケーション(京都市)、大和製罐(大阪市)、JMエンジニアリング(京都)、モリタ(京都) 他	
	3月中	3	塚本 秀史	卒業生の動向、及び就職のお礼と今後の就職のお願い(関西方面) 川重マリンエンジニアリング(神戸市)、神鋼エンジニアリング&メンテナンクス(神戸市)、菱友システムズ(神戸市)、ユニチカ(大阪市)、技研電子(大阪市)、NTTコムウェア(大阪市)、大和製罐(大阪市)、ダイキン工業(大阪市)、中北製作所(東大阪)、オムロンフィールドエンジニアリング(大阪)、船舶研究所、	
	3月中	2	塚本 秀史	卒業生の動向、及び就職のお礼と今後の就職のお願い(愛媛、地元) ウイン(松山)、Secsoft(松山)、NTTネット(松山)、エスアイ精工(松山) 他	
情報工学科計					
専攻科	11月	3	木村隆則	川崎重エマリンエンジニア 他(大阪、神戸)	
	3月中	2	塚本 秀史	卒業生の動向、及び就職のお礼と今後の就職のお願い(愛媛、地元) ウイン(松山)、Secsoft(松山)、NTTネット(松山)、エスアイ精工(松山) 他	
	3月頃	3	多田光男	関東地区の海事関連企業の就職開拓	
専攻科計					
支出見込額計					

(出典: 学生課)

トピックス：卒業生による就職講演会

投稿者: webmaster 投稿日時: 2013-2-1 16:28:06 (342ヒット)

2月1日(金)5,6限目に本校の4年生及び専攻科生を対象に本校の卒業生を講師として招き、就職講演会が、アセンブリホールにて行われた。

学生は、本校の卒業生の講演での会社説明や就職してからの苦労談話やいろいろな体験談の話を熱心に聞き、就職に関する質問も行い、学生にとって、有意義な講演会となった。



講師紹介



講演

中村 英毅氏(平成13年度商船学科機関コース卒業)
新和内航海運(株)



平垣内 聡氏(平成19年度電子機械工学科卒業)
コベルコ建機エンジニアリング(株)



櫻永 真里奈氏(平成22年度情報工学科卒業)
姉古川製作所



質疑応答



(出典：本校ウェブサイト)

身だしなみ講習会実施要領

- 1 目 的 学生らしい身だしなみと共に、将来職業人として兼ね備えるべき接遇態度などを身につけることを目的とする。
- 2 日 時 平成25年4月5日（金）13時30分～15時00分
- 3 場 所 本 校：マルチメディア教室
出欠点呼：クラス担任
- 4 講 師 資生堂（株）職員
- 5 対 象 者 女子学生

※13時20分に担任が出席点呼を行います。（時間厳守）

（出典：学生課）

資料7-2-④-7

履歴書

個人情報等保護のための削除

(出典：担当教員)

資料7-2-④-8

進路希望調査

個人情報等保護のための削除

(出典：担当教員)

○弓削商船高等専門学校専攻科委員会規則

制 定 平成16年12月20日

最終改正 平成23年12月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校内部組織規則第16条第2項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校専攻科委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成及び実施に関する事項
- (2) 教育計画及び授業時間の編成に関する事項
- (3) 入学者選抜に関する事項
- (4) 入学、退学、転学、休学、復学及び修了に関する事項
- (5) 試験及び学業成績に関する事項
- (6) 学生の進学及び就職に関する事項
- (7) 学生の厚生補導に関する事項
- (8) 専攻科における授業担当教員の資格に関する事項（人事委員会に係るものを除く。）
- (9) その他専攻科の運営に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 専攻科長
- (2) 各主事
- (3) 副専攻科長
- (4) 専攻科を担当する教員の中から校長が指名する者若干名
- (5) その他校長が必要と認めた者

2 前項第4号及び第5号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

(出典：弓削商船高等専門学校規則集2-28 抜粋)

中国・四国地区

高専生のための 合同会社説明会

高専生を積極採用する企業が、全国から多数参加。進学が就職か、まだ決めていない方も大歓迎です！！

入場無料!



スーツ着用!



**各学校から
無料送迎バス
が出ます!**



2013年1月19日

13:00~17:00

対象 本科4年生・専攻科1年生(2014年3月卒業予定者)
および就職担当教職員 ※2013年3月卒業予定者も参加可

会場 呉工業高等専門学校
広島県呉市阿賀南2-2-11

主催 「高専生のための合同会社説明会」事務局 メディア総研株式会社

後援 呉工業高等専門学校

「高専生のための合同会社説明会」とは?

- 高専生を積極採用する会社が参加し、会社や業界についての説明を行います。
- 人事担当者と高専生が直接対話し、仕事内容について詳しく話を聞く事ができます。
- 進学を迷うか迷わないかは、説明会参加後に決めます。

高専教職員の方

当日は、高専教職員と企業担当者との「情報交換コーナー」をご準備いたします。




参加企業

富士通/旭化成/出光興産/西日本旅客鉄道(JR西日本)/中国電力/中電プラント/ダイハツ工業/東京ガス/大阪ガス/セイコーエプソン/ダイキン工業/富士電機/ローム/ユニチカ/東レ/矢崎産業/GSユアサ/DIC/NOK/NECフィールディング/NTTフシリティーズ/トヨタコミュニケーションシステム/三菱化学エンジニアリング/日立アロカメディカル/日立ビルシステム/三菱電機システムサービス/三級伊勢丹ビルマネジメント/三菱重工メカトロシステムズ/富士通関西中部ネットテック/富士通九州システムサービス/東京エレクトロンFE/三浦工業/オークマ/日本ビラー工業/三建産業/千代田化工建設/エヌエスティ/イシダ/フジテック/NSウエスト/シークス/タマディック/オートリブ/堀場テクノサービス/フリーダム/ハイマックス/第一精工/日本コア/岩谷瓦斯/日本海洋製鋼/ザイマックスビルマネジメント/新川電機/テンパール工業/アズビル/エネルギー・コミュニケーションズ/コスメック 他 80社参加予定

**各学校からの往復
無料送迎バス
が出ます!**

予約制

予約はコチラ <http://gakusei.mda.ne.jp/81>

交通アクセス



● 石岡合せ / メディア総研株式会社 福岡県福岡市中央区茶臼通3-6-15 TEL.092-736-5587 E-mail:gakusei@mda.ne.jp <http://www.mda.ne.jp>

(出典：学生課)

- 495 -

学生の概況 General Situation of Students

平成23年度求人・就職状況

Job-order and Employment Situation in 2011

区分 Division		学科等 Department	商船学科 Maritime Technology Department	電子機械工学科 Electronic Mechanical Engineering Department	情報工学科 Information Science and Technology Department	専攻科 (船上輸送システム工学専攻) Advanced Marine Transportation Systems Engineering Course	専攻科 (生産システム工学専攻) Advanced Production Systems Engineering Course	備考 Note	
卒業生数 Graduate		数	23(0)	32(1)	34(17)	3(0)	8(2)		
就職希望者数 Applicants		数	18(0)	18(0)	26(16)	3(0)	6(2)		
就職者数 Employment		数	18(0)	18(0)	26(16)	3(0)	6(2)		
求人 Job-orders		数	239	407	322	105	567		
海上 Marine	求人 Job-orders	数	132	0	0	35	0		
	就職者数 Employment	外航 Ocean navigation	航	6(0)	0	0	2(0)	0	川崎汽船、山丸汽船、戸田汽船、ワールドマリン、美濃加海運、船向和ライン ほか
		内航 Coastwise service	航	5(0)	0	0	0	0	神原ロジスティック、田中海運、日本マリン、鹿兒島船、日本ガスライン
		カーフェリー Car-ferry		2(0)	0	0	0	0	宇和島運輸、九州郵船
		官庁 Government Office-Ship	船	0	0	0	0	0	
		水産 fishery	漁	0	0	0	0	0	
		計 Total		13(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	
陸上 Land	求人 Job-orders	数	107	407	322	70	567		
就職者数 Employment	はん用・生産用・業務用機械器具製造 Manufacture of general production or commercial tool machinery		0	1(0)	0	0	0	三興コントロール	
	電気・情報通信機械器具製造 Manufacture of electrical or telecommunication tool machinery		0	3(0)	9(5)	0	3(2)	ジョンソンコントロールズ、富士電機、日立情報通信エンジニアリング ほか	
	輸送用機械器具製造 Manufacture of transport tool and machinery		1(0)	2(0)	5(4)	1(0)	0	樹橋本チェーン、角通電機、常石造船、マツダ ほか	
	その他製造 Manufacture of the other machines and tool		0	8(0)	1(0)	0	1(0)	日本自動ドア、新中央工業、神戸ペイント、佛エクス、御東洋製作所 ほか	
	情報通信 Information communication		0	1(0)	1(1)	0	0	富士通、日信電子サービス	
	運輸・郵便 Transportation and postal service		0	0	0	0	0		
その他 Others		4	3(0)	10(6)	0	2(0)	東テック、カンマーエンジニアリング、綜合警備保障、朝ヤマナカコーキン ほか		
計 Total		5(0)	18(0)	26(16)	1(0)	6(2)			
就職希望者に対する求人倍率 Job-order magnification to applicants			13.28	22.61	12.38	35.00	94.5		
就職希望者に対する就職率 Employment magnification to applicants			100	100	100	100	100		

()内は、内数で女子を示す。

(出典：2012 学校要覧 P. 26)

(2) 優れた点と改善する点

(優れた点)

学生寮は、中学生及び保護者から高く評価され入寮希望者が増加しており、学生の生活及び学習の場として整備され、教員の細やかな指導が行われている。また、学生の生活・経済面及び就職に関する相談・助言、支援体制が整備され、有効に機能し、就職率と進学率がほぼ100%を維持している。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準7の自己評価の概要

学習を進める上でのガイダンスは、学生便覧及びシラバス、専攻科学生用手引き・シラバスを活用して、複数の機会をとらえて実施しており、個々の科目については年度当初に学習内容や進め方についてガイダンスが行われており、相談・助言を受けることのできる体制も整備されている。また、自主的学習を行うために、図書館、情報処理教育センター、技術支援センター等が整備され、授業以外でも開放されており、学生の多様なニーズに応じて、各々、効果的に利用されている。学生用の福利厚生施設として、食堂、売店、合宿研修施設、談話用スペースを備えた「白雲館」や学生談話室及び屋外に談話用のイス・テーブル等が整備され、利用されている。

学習支援に関する学生のニーズが把握されており、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、長期・短期留学に学生が参加するなど機能しているといえる。また、留学生、編入学生、障害のある学生のような特別な学習支援が必要なものに対する学習支援体制についても整備され、具体的に機能している。

学生のクラブ活動や学生会等の課外活動については、厚生補導委員会やクラブ顧問会議を中心にした適切な支援体制が整備され、本校の特徴である実習船「はまかぜ」を利用した移動面での支援など適切な責任体制の下で機能している。また、学生相談室と保健室の利用実績並びに奨学金受給状況及び授業料免除実績からそれぞれの施設や制度が十分に活用されており、学生の精神面と経済面の両面からの支援を図っている。

学生寮は生活の場としてだけでなく、勉学の場として機能するために全教員による宿日直において寮生活の指導が行われ、自主的学習を支援するための環境整備も充実している。

就職や進学などの進路指導を行う体制が十分に整備され、円滑に機能しており、毎年ほぼ100%の就職率、進学率を維持している。